

## 第2章

# 福祉のまちづくりの検証——阪神大震災の証言と課題

障害者や高齢者、子供に関する諸問題をはじめ今後の福祉のまちづくりで問題となる生活者の問題を、阪神大震災との関わりの中で整理する。

さらに、住宅をはじめとする生活拠点や地域施設、道路・公園、交通機関の状況を整理し、地域社会での福祉のまちづくりのあり方について障害者等の証言をふまえながら考察する。

---

## 第1節 人間の行動能力と環境変化

---

建築や都市の環境をデザインする場合、求められている空間を利用する人間のイメージが重要である。これまでのようにすべて標準化された健常者の層に対応することは許されない。ここでは人間の行動能力と環境変化について、高齢者や障害者、子供等いろいろな人間のタイプを想定して検討する。



障害者の分類については障害の要素によってさまざまな方法がある。これまでの建築計画や都市環境デザインでは、主として移動動作の視点から、移動のために必要な空間が大きい車いすの扱いが中心となっている。しかし、あらゆる障害者に対して統合化されたデザインを実現するためには、もっと幅広い障害の要素についての理解が必要である。図1は、主として情報障害、移動障害、動作巧緻障害という三つに分類したものである。

これらの障害者の特性に対する理解はまだまだ不十分であるが、これまでの福祉のまちづくりの中では、空間との対応で実際のまちづくりや施設づくりがなされてきた。しかし、今回の震災では、既存の交通体系と手段の枠組みの中で対応せざるを得なかったにしても、障害者の利用という視点がほとんど欠如したままであった。もとより、震災にかかわらず、障害者にとっては普段からまちの構造にはバリアがいつぱいである。今後のまちづくりの中では、車いす使用者に限らず、多様な障害者を考慮したまちづくりのデザインが必要になる。

車いす使用者以外の下肢障害者は、歩行補助車や松葉杖、義足等を用いる。視覚障害者の安全な歩行を助けるために、誘導床材、誘導手すり、警告床材、誘導ベル等を用いる。触覚を利用した点字や点字ブロックの他、弱視者には色彩の対比による配慮も必要である。聴覚障害者は寸法上の配慮はほとんど必要ないが、補聴器の利用上、吸音性の高い内部仕上げが求められる。音声の拡大装置や視覚や振動を利用した装置も必要に応じて用いる。

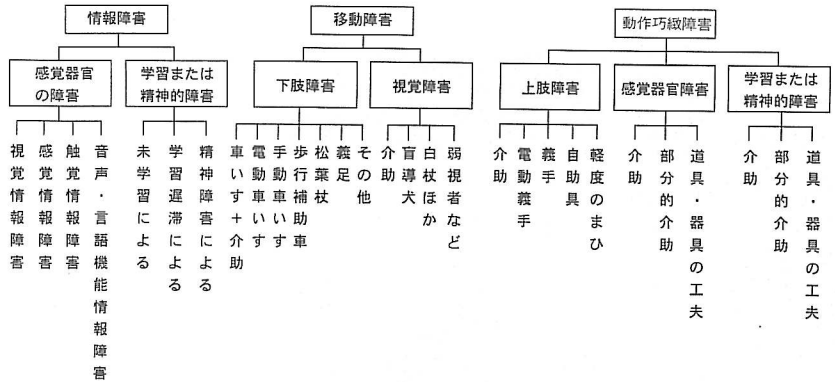


図1 障害種別 (日本建築学会設計計画パンフレット26「ハンディキャップ者配慮の設計手引き」より作成)

## 1 車いす使用者

これまでの福祉のまちづくりで配慮されてきた事項を、条例や基準、要綱等でみるとその対象は車いす使用者が中心である。車いす使用者の空間寸法やその行動特性を考慮することは、それまでのまちの構造に対して大きな変革を求めるものであったし、そのことによりかなりの生活空間の部分に適合できる人ができたことも事実である。

しかし、床面の形状や幅員、トイレやエレベーター等への配慮の欠如により今回の震災ではより大きな障害を生じたり、まったく使用できないという事態になった。日常における車いす使用者に対する配慮が震災等の非常時においても機能できるか、またはそれに代わる手段が確保されていることが必要である。

車いすは手動のものだけでなく、電動のものも多く使われている。またJIS等の規格によるものだけでなく、個人の条件や好みに応じた車いすの開発も今後ますます盛んになってくることが予測される。これらの動きに合わせて、車いす使用者の特性の把握についてもより広く行うことが求められる。また、車いす使用者のモビリティを、都市環境の中で保障する各種交通手段の開発もさらに進められなければならない。

従来、建築計画上、機器・設備・空間的に最もシビアなニーズを持つものとされてきた車いす使用者に合わせて、バリアフリーデザインが展開されてきた。シンボルマークも車いすのデザインである。近年、各種の基準の見直しの中でも、他の障害者に対する配慮をより充実させる必要性が指摘されている。



写真1 川辺の公園を散歩する車いす使用者

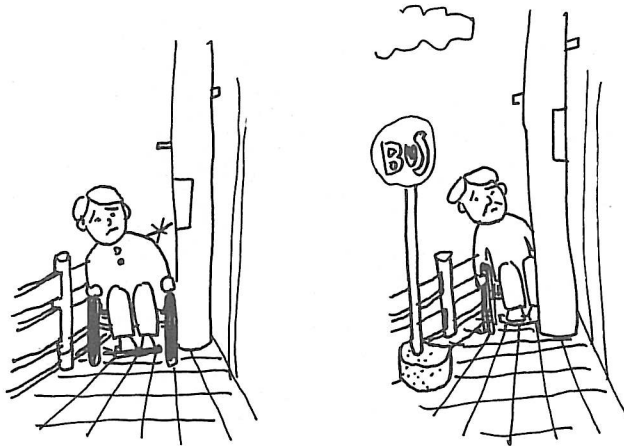
○証言 電動車いすがあればこそ（脳性マヒ 男性）

地面が揺れたときMさんは自分の部屋で眠っていた。コンピュータなどが体のうえに降ってきたが大したげはなかった。建物は大丈夫だが、食器棚が倒れて家じゅうガラスだらけで動くことができない。火が出ていないかにおいを嗅いで周りをうかがった。電話が通じないので動けるようになるまでおよそ二時間じりじりと待った。

その後、電動車いすに乗って近所の友人をたずねた。Mさんは、普段、電動車いすを作業所においているが、たまたま連休のため自宅に持ち帰っていたのが幸いした。これで、まず自力での移動手段を確保できたのだと思う。電動車いすは、タイヤがパンクしてしまえば立ち往生だが、これが本当に幸運だった。友人は無事だったのでそのまま近所の様子を見てまわる。付近は思ったほどの被害はなかった。

地震からおよそ四時間後、自宅は落ち着いたので、とりあえず職場「みんなの労働文化センター」に向かう。普段から電動でよく通っていた町並みがすっかり変わっていた。自宅の周りが無事だっただけにその差にショックを受ける。ガスの臭い、水が噴き出しガラスが飛び散る道路を電動車いすで危険を避けながら通った。街が妙に静かだった。センターに着き、職場の悲惨な状態に安然とするが、一同の無事を確認したのでよしとする。とりあえず、自分の机を整理し、電動車いすで自宅へ帰る。帰り道、近所の分もまとめて飲料水を買う。普段から、便利な街とは言い難いがそれからさらに不便な日々が続いた。

☆ヒヤリング担当 中尾圭一



## 2 杖使用者

車いすを利用しないまでも、一時的な障害を負った人や高齢者等、杖を使用する対象者は広い。杖には一本杖 (Cane) と松葉杖 (Crutch) があるが、床の状態や通行スペース等が問題となる。今回の震災においては、歩行する床面の著しい変化や通行スペース上の障害が多かった。

日常においても、砂利道やぬかるみの通路は多く、また溝やエレベーターの隙間に杖先がすべったり、はまり込むことがある。杖を一時的に立てかけて他の動作をする場合に対応した杖の処置方法について困り、他の人に迷惑のかかる場合もある。駅舎等での自動販売機や公衆電話、トイレ等、生活空間のいろんな場面において配慮する必要がある。

視覚障害者が使用する白杖に磁気テープを装着したり、電磁波を感知するシステム等が提案され、一部実施されているが、身体を支える機能に建物内や都市環境の情報を把握する機能を加えて活用することは、福祉のデザインにおける技術開発として注目されるが、適用するエリアや管理上の問題があり、普及には課題も多い。特殊な杖の技術開発だけでなく高齢者の利用する一般の杖のより一層のデザイン開発が期待される。



写真2 杖を使用し商店街を歩く高齢者。床の状態や通行スペースの配慮が必要である。上は階段を降りる様子

### 3 視覚障害者

視覚障害者は障害の程度により、全盲、弱視およびその他に分けることができる。視覚障害者は歩行等のために目で形、位置、形状、状態等を確認するのが困難であり、また記述事項を確認するのが不可能な場合が多い。白杖は歩行上の障害物や安全性の確認を行う重要な補助具であるが、盲導犬によって歩行上の安全性を確保している場合もある。

福祉のまちづくりのうち、視覚障害者に対する具体的な方策として自治体等において近年、積極的に敷設されてきたものに点字ブロックがある。これまでの歩道の舗装はアスファルトやコンクリートブロックが主体であったが、街路景観に関心が高まるなかで、歩道の舗装もカラー化し、各種のタイル・ブロック等様々な材料が用いられ始めた。これにより目立つはずの黄色の点字ブロックと同じような色の歩道になったり、場合によっては点字ブロックそのものの色が黄色以外の色に変更されたりして、弱視者に対しては視認性の低下が指摘され始めている。

また、交差点等では車いすを配慮した歩車道の段差の切下げに対応し、視覚障害者のために点字ブロックが敷設されているが(写真3)、他の歩行者や自転車の人が引掛かったり、雨天時や濡れた場合にすべって転倒するといった事故も生じている。さらに幅員が十分でない歩道の場合、どうしても点字ブロックの上を歩行せざるを得ないが歩行感がよくない。



写真4 点字ブロックの上に自転車が放置してあるので点字ブロックが利用できないし非常に危険



写真3 交差点の段差切り下げ部分の傾斜地に敷設された点字ブロック

さらに、せっかく、設置された点字ブロックの上に自転車や看板等を放置していることも多く、視覚障害者にとっては危険である(写真4)。

震災により歩道の舗装は大きな被害を受けたが、バリアフリーのための点字ブロックの破断は逆に歩行上の大きなバリアを生み出した。緊急対応におられる状況の中で、破損した歩道の点字ブロックは長く放置されていた。仮設的対応であっても、すべての人が通行できる対応措置が必要ではなかったかと思われる。

筆者らは、近年の福祉のまちづくりでよく用いられている点字ブロックについて、利用者である視覚障害者の外出時の通行の状況と利用状況および点字ブロックに対する意識調査を震災後に行った。図2は通行時に「困難」「危険」な場所と感じている場所の有無を示すもので約八割の人が有りとなしと答え、その内容は、駅のプラットホームと道路の側溝に集中した。現在、ほとんどの駅のプラットホームには点字ブロックが敷設されているが、それでも視覚障害者にとって「困難」「危険」な場所とされたことは現状の点字ブロックの有用性が問われる。東京の地下鉄で最近開業した南北線においてはプラットホームにスクリーンが設けられ、電車の扉と合わせた乗降口が設けられている(写真5)。点字ブロックさえ敷設すれば、視覚障害者に対する配慮はすんだという時代ではない。

通行中の事故経験の有無については、半数近くの人が有りとなしと答え(図3)、その内容は駅のプラットホームや道路の側溝への転落事故と階段での転落事故、段差でのつまずき事故等であった。点字ブロックはこれらの事故防止の方法として用いられているが、唯一最高の方法ではないことをまず認識すべきである。

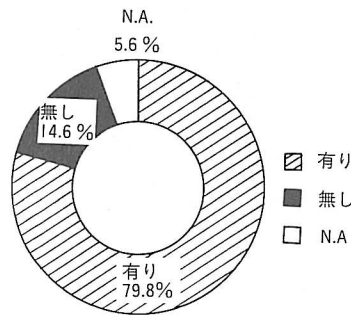


図2 通行時の「困難」「危険」の有無

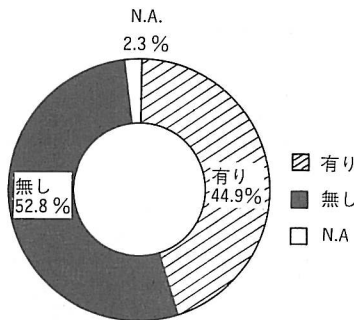


図3 通行中の事故経験の有無

(岩田、田中「点字ブロックに対する視覚障害者の意識—視覚障害者のためのサインデザインに関する研究その2」日本建築学会大会学術講演梗概集、1996年)

点字ブロックは一部で点字と混同して、足でたどって使用されるといふ誤解があるが、視覚障害者にとっては、目で見てわかりやすいことが重視されている。点字ブロックが黄色であるかどうか以前に、路面との色の差が明快で、点字ブロックが目立つことが重要である。目立つことはデザインにとって必要な場合と必要でない場合がある。その使い分けが福祉のまちづくりデザインにおいても重要である。

点字ブロックとともによく用いられるものに「触知図式案内板」がある。建物や道路、公園など施設の案内として、地図（図面）とともに主要な場所（部屋名等）と形状を点字によって表現したものである。点字だけでなく、晴眼者にもわかるように墨字での表記も併用していることが多い。

晴眼者にはこの設備が「眼の不自由な人のためにあるのだ」と理解されても、視覚障害者および関係者に対する調査からは、この「触知図式案内板」によって空間を認識できる障害者は皆無だということが明らかになった（図4、写真8、9）。すなわち、指先でなぞって空間を思い描くことなどは至難の業ということである。視覚障害者のために配慮したと思う設置者の意図とは違った利用者の声がここにもある。

今回の震災により、視覚障害者にとっては、従前の「心の地図」に描かれた街が激変し、新たな「心の地図」を求めて行かねばならなくなっている。同様に、広く一般市民の心の中にも「心の地図」や「地域のランドマーク」は存在するはずであるが、震災ではこれらの大部分が失われてしまったと思われる。

景観を考慮するために、できるだけ周囲になじませるデザインをして、思わぬ危険を生じることもあるので注意しなければならない（写真6、7）。せっかく、設置した



写真5 スクリーンのついた地下鉄プラットフォーム。乗降客のプラットフォームからの転落事故の可能性は少なくなった（営団地下鉄南北線、後楽園駅）

点字ブロックも施設管理者の良好な管理がなければ問題が多い(写真10)。また点字ブロックの敷設以前に歩行者の環境自体を改善すべきことも多い(写真11)。

このように視覚障害者の生活環境にはまだ多くのバリアが存在し、現在、適用されている福祉のまちづくりデザインには多くの課題が残されている。

○証言 知らないところには行けない(視覚障害 宮崎正良、四三才 男性)

私の自宅は神戸市中央区の市営住宅の一階にありましたが、地震の時は西区の神戸視力障害センターにいました。私自身は助かりましたが、中央区は被害がひどく、家と家財道具などいっさいなくなりました。

行政は、私が視力障害であるにも関わらず、仮設住宅の申し込み、救援物資の配給、罹災証明の発行、義援金の申し込みなどを指定の場所までしにくるようには言いません。どうして全盲の視覚障害者が、今まで一度も行ったことのないところへいけるのか。ましてや知っているところでも、道路の状態は全く変わってしまつて、あつちこつちに段差ができていたり、ブロック塀が倒れて通れない状態になっているのに。

仕方なく、何とか中央区福祉事務所にいつて義援金を申し込んで、ボランティアさんをお願いしていろいろな申し込み、水、食料などを確保してもらつた。特に市民交流センターの人、近所の人にはいろんなことでお世話になり感謝しています。

私のように、行きたくても初めてのところにはいけない人間がいることを行政にはわかつて対応してほしいと思います。

仮設住宅でも、最初よその家に入つてしまつたりして大変でしたが、ふれあいセンターができてから、手引きをしてもらつたり、買い物をしてもらつたりして助かっています。

☆ヒヤリング担当 岩田三千子

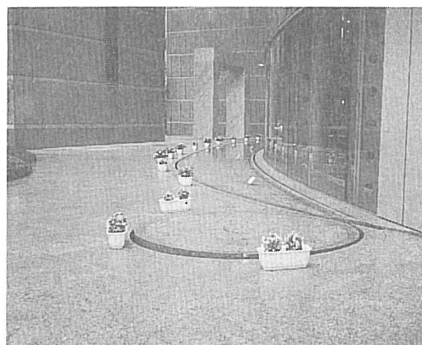


写真7 端部がわからない池。床面と同様の仕上げを施し、一体感をもたせようとした池のデザインであるが誤って池の中に入っていく危険がある



写真6 おしゃれであるが危険な車止め。床面と同様の材料で作られた車止めは視覚障害者にとってはつまづいたり転倒のおそれのある危険なバリアである



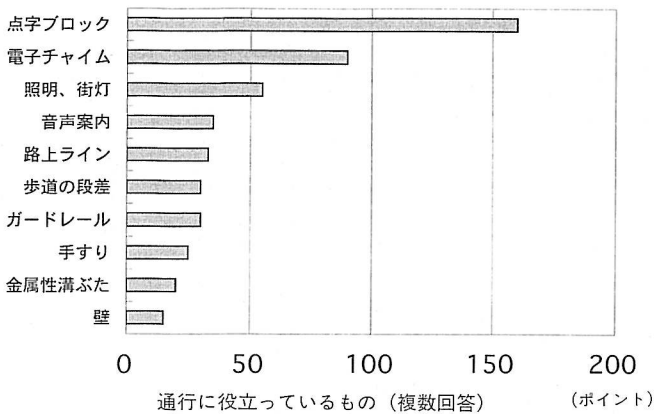


写真8 玄関ロビーに設けられた触知図（点字案内板）

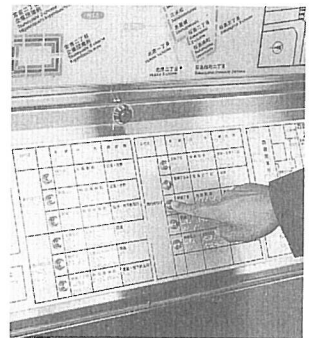
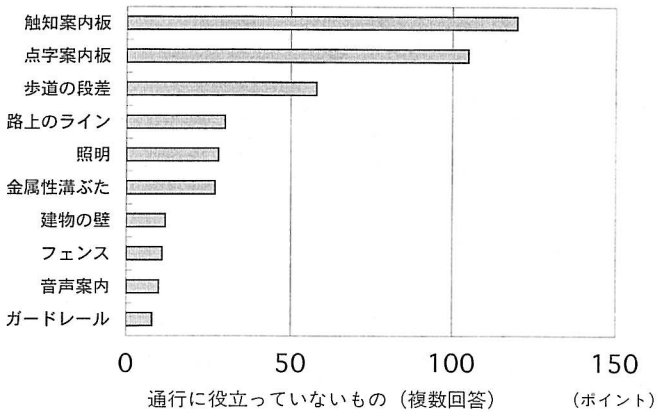


写真9 市バス待合所に設けられたバス運行案内図。点字や音声によって視覚障害者への案内がなされている

図4 視覚障害者の通行に役立っているものと役立っていないもの  
 （参考：田中・岩田「視覚障害者誘導ブロックに関する敷設者と利用者の意識からみた現状と課題—福祉のまちづくりにおける高齢者および障害者を考慮したサインデザインに関する研究」日本建築学会計画系論文集，1997年12月）  
 （注）ポイントは1位を3点、2位を2点、3位を1点として加算したものである。



写真11 階段の上に突き出した壁。視覚障害者や注意を怠った一般歩行者にとって危険である



写真10 点字ブロックをおおってしまった玄関マット。せっかく敷設した点字ブロックが利用できない

## 4 聴覚障害者

聴覚障害者の場合は、その物音は知覚できなくとも、震災の恐ろしい体験は大きな揺れと物が壊れる状況を感じて強烈に印象づけられた。

震災による被害状況を知る情報手段として今回、ラジオが有効であったといわれるが、聴覚障害者には利用できない。テレビ報道の中では、字幕による放送(写真12)がきわめて不十分であったことが指摘されている。非常に切実な情報の入手に関して、その方法が限定されている緊急時では、すべての人の知覚能力にあった伝達手段を総合的に駆使する方法の再確認が必要である。今回の震災では、ファックスの利用が大変役立つことが報告されている。このようなサービスは、今後、いろいろな施設において普及拡大することが期待される(写真13)。

避難所等における緊急物資の分配に際しても、放送だけでは当該者にとつては何のことか判断できず、他の人の行動の様子から推測せざるを得ない。せつかく人の後ろに列を作ってもらいについても手遅れという場合があつたと聞く。もしまわりの人がこの人がこのような障害を持つ人であるとわかつていればどうであつただろうか。そのことを本人に伝えることができたかもしれないし、代わりにもらいに行ったかもしれない。

一般的にはこの人が聴覚障害者ですという目印は実施できない。そのような目印がなくとも、まわりの人の状況をお互いに理解し会える状況でなかったことが問題であ



写真12 字幕放送。聴覚障害者のみならず、健常者にとつても音声とともに内容が理解しやすく効果もある

る。しかし、緊急時においては、例えば視覚障害者の白杖に相当するような、本人の意志で選択して使用できる何らかの認識手段が必要かもしれない。

○証言 揺れと衝撃だけの地震体験（聴覚障害 中濱朋子）

地震が起きたその時、私は寝ていました。突然、ドン！と下から突き上げられるような衝撃があつて、そのまま今度は寝ていたベッドごと前後左右にはげしく揺すぶられました。衝撃のあつた直後、本能的に布団を頭からかぶつて体を小さくしました。

揺れがおさまってから、おそるおそる布団から出て明かりをつけようとしたのですがつきません。真つ暗闇の中で補聴器のケースを探したのですが見つかりません。部屋の家具がすっかりめちやくちやになつてることが分かりました。とにかく音が聞こえないと怖くて仕方がありません。なにも状況の分からないまま補聴器のケースを探し続けました。そして、やっと家具の後ろに落ちていたのを見つけ補聴器をつけると、母が「ともちゃん！ともちゃん！」と叫んでいました。

夜が明けて明るくなつてみると、まわりは惨たんたるありさまでした。家の中に戻つてみるとすべての家具が倒れ、壊れていて、床は一面食器類の破片だらけでした。

母が言っていたのですが、地震が起こった時、この世のものとは思われないすごい音がしたそうです。物が倒れる音、皿が数十枚一度に落ちて割れる音、地獄のようだったということですが、私は全く聞こえなかったのだから揺すぶられただけしか分かりませんでした。明るくなつて初めて、思った以上に被害の大きいことにびっくりしたのです。他の聴覚障害者の方も同様のようです。

☆KSK通巻八五一号一九九五年四月「阪神大震災雑感」より



写真13 聴覚障害者のためのファックスサービス。公衆電話とともに設置されている

## 5 知的障害者

精神薄弱者をはじめとするいわゆる知的障害者に対しては、これまで積極的に公共空間の中で配慮していなかったのが事実である。福祉施設としてこれらの人たちを集約し、そこに適切な指導やサービスを提供するという施策が中心である。

養護学校では一般の小中学校等での統合教育に馴染まない人を中心に、バリアフリーの比較的整った環境の中で、専門の教員のサポートを得て、適切な教育環境が形成されている。通常は肢体障害を併設していることも多く、車いす等の使用者も多い。

今回の震災において、家族とともに震災の恐怖を経験し、その後の生活の中で不安やストレスを感じている障害者も多かった。父兄や施設の送迎とは別に、日常生活の中で彼らが一人で電車やバスの中にいる姿をみる時に、周りの住民はどのように見ているのであろうか。

障害者といえば車いす使用者や視覚障害者等を中心にすすめてきたこれまでのまちづくりにおいて、どのような対応ができるのであろうか。本人が完全に家族やまわりの人から自立するのは大変困難であるが、通所の授産施設等の整備だけでなく、生活のあらゆる側面に対応した生活環境の整備をめざしていくべきであろう。



写真 14 ボランティア  
と一緒にパーティ

○証言 恐怖で身動きがとれない！（脳性麻痺 女性、一〇歳の母）

娘は小学三年生。脳性麻痺ですが登下校もひとりで行けるくらいでしたし、日常の生活も特に介助の必要ありませんでした。

地震の時、私と娘はタンスのすぐ横に寝ていて、とつさに私は布団ごと娘を抱え込みました。しかし、気がつくくと布団の中から娘は放り出され倒れてきたタンスの下にいました。幸運にもわずかな隙間にうまく入り込んでいて全く無傷でした。

次の瞬間、私は「出てきなさい！」と叫びましたが、娘は自分では身動き一つとれず、這い出ることもできませんでした。全く身体が動かなくなりました。これには本当にショックを受けました。

昔、私はこれと全く同じ体験をしたことを思い出しました。それは一五年ほど前、キンポ空港で着陸を失敗して管制塔にぶつかり炎上した大韓航空機の事故の時のことでした。事故機に私は乗っていたのですが、同乗していた車イスの娘さんが、パニックの中、先に外に出されたお母さんが必死に娘さんに向かって叫んでいるにもかかわらず、全く動こうとしなかったのです。周りの人たちも自分が逃げることに精いっぱいだし、私は身動きのとれないその娘さんに訳が分からず、しばしただ呆然としていたのです。

今回の地震の時、私の娘は全くこれと同じ状態だったのです。普通なら何とかパニックの状態でも本能的に自分の身を守ることをしますが、私の娘のような場合そうはうまくいかないということを変更して思い知らされました。



写真15 全壊した木造アパート。多くの高齢者や障害者が入居していた木造アパートが全壊し、被害者が多かった

○証言 地域で共に生きるチャンス

地震の二日後だったか三日後だったか、ヒトシから電話がかかった。

「せんせ、大丈夫やったか。ほくのアパートな、べつしやんこや」いつもの元気な声で言った。

ヒトシはもう四〇歳代半ばになって、髪の毛に白いものがめつきり増えてきた。子供のころからずつときあつている知的障害者だ。ずいぶん前から親の家の近くにアパートを借りて一人暮らしをしていた。そのアパートが地震でべしやんこになり、一階に住んでいたヒトシは、床と天井の間の狭い階間に閉じこめられたが自力ではい出してきたという。それからしばらくたつて、ふと思い出して電話をしてみると母親が電話にでた。

「あんなに生き生きしているヒトシを見たのは初めてです。本当に嬉しいですよ。」という。

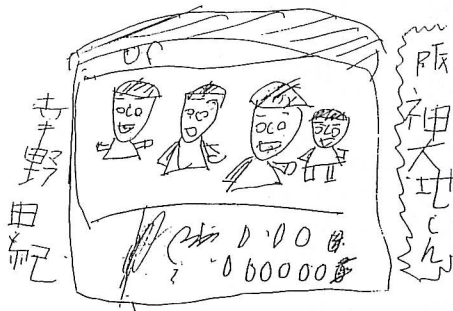
地震の朝、自力ではい出したヒトシは裸足で親の家へ走つて来て父親の靴を履いてアパートに引き返して行つた。まだ瓦礫の中に閉じこめられている人達に声をかけ救出に励んだ。そして避難所となつた近くの保育園へ行き、老人やけが人の世話や手伝いを始めたそうだ。大きな頑丈な体のヒトシは避難所の人々から頼りにされ、朝早くからずつとボランティアをしているという。今まで人に馬鹿にされ、何か良くないことが起こると疑いをかけられてきたヒトシが、今人々から信頼され頼られて生き生きしている、それがなにより嬉しいと母親は言う。

仲間の車いすの障害者が「今こそ地域で共に生きるチャンスだ」と言つて住民への炊き出しの先頭に立つて活躍している。ヒトシもまたその言葉どおりに、「今をチャンス」として生きていくのだ。

☆社会福祉法人「えんびつの家」理事 松村敏明

○証言 地震がおそつた（幸野由紀）

いえがこわれました。かぞくはみんなぶじだった。わたしはよくねていました。となりのおじさんがたすけてくれました。いえでたいきしてました。それからおそとにできました。まわりのいえはこわれていました。こわかつたです。すこししてからおかあさんのともだちのいえにいきました。そのいえはどうもなつていませんでした。



## 6 内部障害者

ある勉強会で内部障害者の代表の方が、障害者といえはすぐに車いすの人を連想し、外見上何の変化もない内部障害者に対して「あなたはどこが障害者なのですか」とたずねられると苦言を呈せられていた。確かに日常の行動や外見だけでは判断できない。

しかし内部の臓器等に障害を持つ人にとっては日常生活においてもその障害に対して生活環境上対応して欲しい条件は多い。例えば、トイレの構造がそうである。一般的な排泄だけでなく、それに付随した身体の処置に対して必要な装備が求められる。個人の住宅では対応できても公共のトイレでは対応しにくいものもある。まちづくりの中でトイレの配置や施設の構造は重要な課題である。この検討の中で内部障害者に対して生理的空間の性能としての要求に対する必要な配慮も検討されるべきである。

今回の震災では病院に大きな被害があった。一刻の猶予もなく、身体的状況に対応した適切な処置を施す必要のある病院にとって、施設や設備の倒壊や破損は大きなダメージである。人工透析をするしてもライフラインの被害で水や電気が使えなければできない。緊急時であつてもとぎれることなく、内部障害者をはじめ多くの人たちの生命をまもる備えが求められる。

社会福祉関係の法令、通達の定義

※心身障害者対策基本法

(一九七〇年五月二一日)

(改正八六年法律九三号)

定義

第二条

この法律において「心身障害者」とは、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、音声機能障害、若しくは言語機能障害、心臓機能障害、呼吸器機能障害、等の固定的臓器機能障害、又は精神薄弱等の精神的欠陥（以下「心身障害」と総称する。）があるため、長期にわたり日常生活又は社会生活に相当な制限を受けるものをいう。

※身体障害者福祉法

(一九四九年一月二六日)

(改正八六年法律一〇九号)

定義

第四条

この法律において、「身体障害者」とは、別表に掲げる身体上の障害がある一八歳以上の者であつて、都道府県知事から身体障害者手帳の交付を受けたものをいう。

(資料提供 新明進)

◎証言 内部障害者が必要なものは…(内部障害 新明進)

異形狭心症という内部障害を待つ私は、一月一七日の早朝、心臓発作が起こり、冷や汗を流しながら胸の痛みをこらえていました。その時、地震が発生しました。布団を頭からかぶり伏せましたが、洋服タンスが倒れ腰を強打してしまいました。ニトログリセリンを舌下して約三分後心臓発作もしいに治まり、一時間後に階下に降りてみました。辺り一面、足の踏み場もない状態でした。

自分の家の片づけはとりあえず後にして、私は会員(内部障害者の福祉を守る会)の名簿を片手に、自転車で近隣の会員の安否を確認に走りまわりました。避難所に避難されている会員の方々は皆、水が出ない、ガスが出ない、食べる物が無い、着の身着のまま避難されているといった状態で、私はただうろろするだけでした。

しばらくして気を取り直し、障害者問題を考える兵庫県連絡会議の会員であったことから、様々なところに連絡をして、人工透析用の無菌水四〇リットル入りポリ容器やガスカセットコンロ、食料品、衣類等の救援物資を送ってもらいました。その後も様々な方からの再三にわたる救援物資の配達にはただただ感謝するばかりでした。

完全な復興までには遠い道であると思います。震災によって更地になったからといって、県の都市計画審議会の山手幹線拡幅の決定のようなものは、地権者無視であると同時に、周辺住民の健康と生活を破壊する何物でもありません。呼吸器障害者の増加を促す結果につながることを訴えたいと思います。

内部障害者障害程度等級分類表

「心臓、腎臓、若しくは呼吸器、又はぼうこう、若しくは直腸、若しくは小腸の機能の障害」

級別/病気、心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害

一級 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害により自己の身の日常生活活動が著しく制限されるもの。

二級 (該当事項無し)

三級 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの。

四級 心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの。

※備考

一 心身障害者対策基本法

(七〇年五月二一日、法律八四号)

(改正八六年法律九三号)

この法律により、心身障害が認められる。

二 身体障害者福祉法

(四九年一月二六日法律二八三三号)

(改正八六年法律一〇九号)

この法律により、身体障害者手帳が認められる。



## 7 高齢者

加齢とともに身体機能が低下し、生理的な変化が生じるのは事実であるが、高齢者といっても個人差が大きく、高齢者がすべて障害者ではない。高齢者についてその身体機能の低下（図6）を考慮した配慮が必要とされている。

郊外に大規模に開発されたニュータウン等の新市街地と異なり、今回、震災の被害の大きかった既成市街地では近年「インナーシティ問題」として居住人口の減少や高齢化、老朽狭小木造住宅の存在、幹線道路等の未整備、市場等の地域密着型の中小商業施設の衰退等が指摘されていた。

これまでの地域での環境を形成してきた各種の地域施設等の資源や長年培ってきたコミュニティは計画的につくられた新市街地にはない魅力が存在する。住み慣れた地域にずっと住みつづけていたいという高齢者の思いに応える地域環境の整備は高齢者以外の世代にとっても重要である。六五歳以上の一人暮らしの高齢者は二一一人に上ることが報告されている（九四年国民生活基礎調査の概況、厚生省、九五年三月一二日）。特定の高齢者を対象とした住宅や福祉施設に限らず、地域に住む高齢者を取り巻くすべてのの人たちにとって住みよいまちづくりや魅力あるまちづくりが求められる。福祉のまちづくりで進められてきたバリアフリーデザインによって、車いすや杖をはじめ各種の補助的手段に対応するよう日常の建築空間や都市環境は整備されてきた。しかし、震災という特殊な状況においてはこれまでの空間構造では全く対応できない

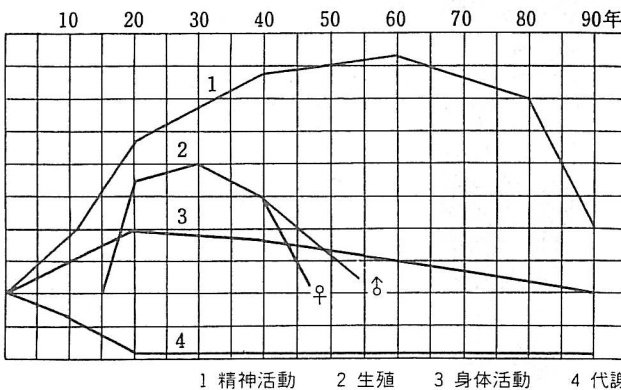


図5 ストラッツの生活曲線（金子、新福編：老人の精神医学と心理学『講座日本の老人(1)』埴内出版、1976年）

ことも多く確認された。高齢者に対してはその生理特性に対応した物理的な空間の整備のみならず、心理的あるいは社会的な環境の整備が必要である。今後、増えつづけるであろう高齢単身者の居住環境のあり方や地域の支援体制について、被災地における仮設住宅等に住む高齢者の実態等からも構築していかねばならない。

◎ 証言 高齢者介護（ボランティア） 高橋真弓

高齢のNさん夫婦から介護の要請が来た。夫七八歳、心臓にペースメーカーを入れている。妻八二歳、震災後動けなくなる。夫は心臓が悪いため妻の介護や生活全般を誰かに任せたくてセンターに電話をして来たのだ。

最初に訪問したときは、おばあちゃんはまったく動けず、トイレの時はひきずるようにつながって行った。主治医からも話を聞き、じっとしては本当に寝たきりになってしまっているので、少しずつ動けるようにしむける。夜中の寝返りや、オムツ交換のため二四時間介護態勢をとる。そうすると目に見えて動けるようになってきた。一〇日間の予定が六日間で日中のみの介護に戻った。市のヘルパーとも連携して、センター四日、ヘルパー二日でこれからも介護していくことになった。

ずっと介護に入っていた女性が帰郷する日に感想を述べた。

「目に見えて回復してくれたのが本当にうれしかった。もし、二人だけの生活だったらどうなっていたらと思うとぞっとする。私は神戸を去るけれど、心配でたまらない。本当の祖父母のようにこれからは手紙など書きたい」と。

☆KSKQえんぴつの家だより通巻一五〇三号九六年五月「わたしの震災日記より」

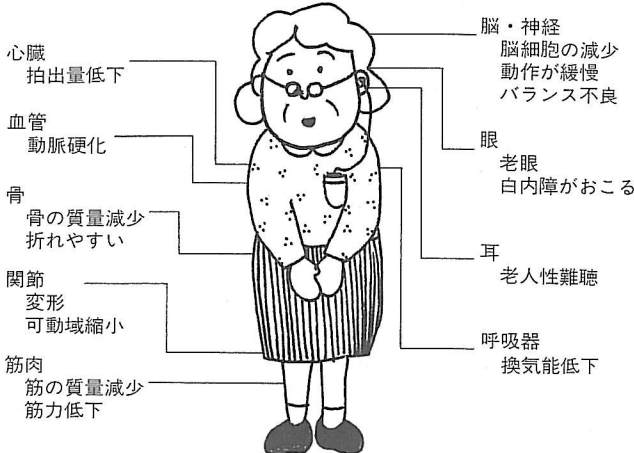


図6 高齢者の身体機能の低下。加齢とともに身体の各部の機能低下があらわれるが、必ずしも年齢によるものでなく個人差がある

## 8 子供

子供は身体的に成長過程にあり、大人とは異なる生活空間のスケールや心理的状況にある。身近にある山や海の自然環境は子供たちを伸びやかに育む可能性がある。しかし、近年の都市環境の激変とともに、子供はハイテク技術の恩恵を受けた遊びを経験できても、かつてのように自然環境の中で遊べない。まちづくりの中では、都市公園として計画的に整備された各種の公園が子供の遊び場となる。子供に限らず、都市公園のオープンスペースは高齢者をはじめ一般の住民にとって貴重な空間である。

今回の震災ではこれらの公園をはじめ自分の通う学校のグラウンドが被災者の応急の居住空間として利用されたため、子供は遊びの空間を他に求めるか、遊びを控えるかということになった。しかし、自分自身が被災者であったり、家族に犠牲者がいたり、遊び云々をいつている場合ではない人が多かった(図7)。

長田区の真陽小学校では震災直後から児童、教職員の動きを記録としてまとめている(図8)。学校が地域の避難所として使用される一方、児童の安全確認から始まり、学校再開へ向けた関係者の奮闘の跡が生々しく語られている。この中で児童たちは自分たちのことだけでなく、状況に応じて自分たちに行えることを一生懸命に努力して、現実の社会状況と接していた。日頃使用していた教室やグラウンドが使えないことよりも、避難してきた多くの人たちの健康や生活状況に気を配り、頼もしい天使のような存在であった。

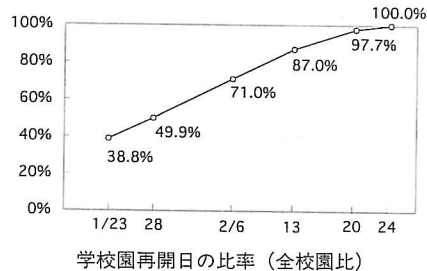
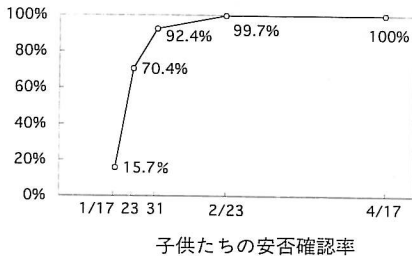


図7 震災における子供たちの生活の様子 (「阪神・淡路大震災神戸市立学校震災実体調査報告書」神戸市教育委員会より作成)

震災での生活経験が今後の子供たちの人生にどう影響するかは定かではないが、必ず地域の人々と接して生活した経験は活かされることであろう。不安と混乱の日々の連続であったが、校内での避難生活の中に、秩序と落ち着きを取り戻していった。「共に暮らしていこう」とする連帯感や明日への意欲を喚起するために、生活のルーやリズムをつくろうとした学校の取り組みは、これからの福祉のまちづくりを支えていく彼らの意識と行動力のきっかけとなったに違いない。

○証言 あたりまえの幸せ（真陽小学校 四年生女子）

一〇時ごろ、私の家の方に火がまわってきた。外へ出た。横を見るとまっ赤だった。ずっと見ていた。最後私の家は火にかこまれた。一一時ごろに一番奥のへやのガラスがとけて火が入った。だんだんもえていった。見ているとあつかった。悲しかった。

あの地震からもう少しで二月。今いる所でやっと水が出た。少しだけと生活が楽になった。あとはガスが出てほしい。はやく出てほしい。

今度、妹が一年生。「こんな時に、一年生だなんてかわいそうだなあ」と思う。妹といつしよに学校へ行く。だから、ジョイプラの上の二階の家から通う。学校に行くのが近い。ちよつとうれし。

まえに、「幸せになつてみたい」と言っていたけど、今思えば「あたりまえのことが幸せだったんだろうなあ」と思った。まえの生活にもどりたい。まえと同じじゃないけど、でも家族いっしょに、おじいちゃん、おばあちゃんとくらしたい。

☆神戸市立真陽小学校 記録「阪神大震災と真陽小学校」より

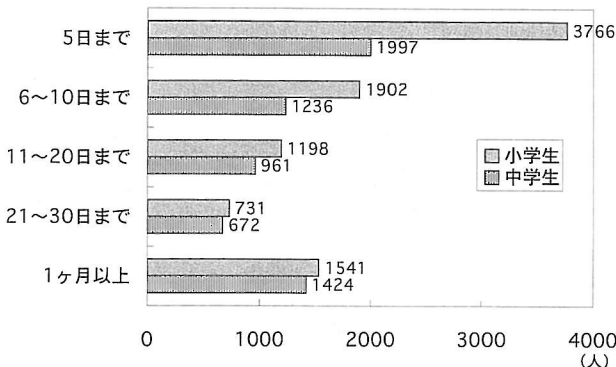


図7（続き） 避難所・テント生活を経験した小・中学生の数

### しんよう 小学校 ひなんじよ

3年 宮さきさんの 1日

7:00	おきる
7:15	ラッコいどうし、こみいし
7:40	あさごはん
7:50	はみがき
9:00	小学生コーナーに行く
10:20	休む(く)
10:40	おやつ
12:00	ひるごはん
	ひるやすみ
1:00	この小学生コーナーに行く
2:30	この小学生コーナーあがる
3:00	おやつ
3:30	ひるか
5:00	はなごはん
8:30	ねる

### 小学生コーナーの1日スケジュール

(1) 9:00~10:20—みんなでおぼろ

○外でおぼろ—おちこにランニング靴

—おやつ(11)

(2) 10:30~12:00—みんなでおぼろ

—12:00~1:00 おひる休み

(3) 1:00~2:30—みんなでおぼろ

### みんな元気だ新聞

3号

発行所 おんがく7 小学生コーナー

---

### 日本中からのきょうえんばらし

日本中のみなさんにたおけてもらっています。おたかいははがしをありがとうごさいます。

東京都

飲料水

北海道

毛布

茨城県

毛布

↓

真陽小学校

神戸市

西区

伊波

洗濯

毛布

大阪

毛布

コート

衣類

### 家ですごしている高見兄弟の一日

午前 7:00	あさ、おきる
7:30	朝ごはんを食べる
7:30	お風呂を洗う
7:30	お風呂を洗う (真陽小学校)
10:00	学校でテレビ—小学生コーナー
12:00	家に帰ってごはんを食べる
午後 1:00	学校に行く—小学生コーナー
3:00	家に帰っておやつを食べる
6:00	お風呂を洗う
8:00	お風呂を洗う
8:00	お風呂を洗う
8:00	お風呂を洗う
9:00	お風呂を洗う
9:00	お風呂を洗う
10:00	ねる

---

今日のへんしゅう室よりみんなへ

さいきんせんむくがたね

インフルエンザがたくさん

かかっているからかせをひ

かないようにね。さむいけど

小学生コーナーへきていこう

小学生コーナーでおぼろ

### 月曜日(30)〜木曜日(31)まで 来夫人の人数しらべ

1年	82人
2年	15人
3年	41人
4年	36人
5年	39人
6年	15人

6年生の人もどんとあそびにきてね

図8 真陽小学校(神戸市長田区)の児童が発行した「みんな元気だ新聞」児童たちが避難してきた住民に配布していた生活情報を提供する新聞。

## 9 単身者と家族

これまでの家族形態とは異なり、都市の居住者の家族単位は多様化している（図9）。とりわけ単身者の増加はこれまでにない現象であろう。親元を離れて、一人暮らしをする学生やサラリーマンのような若い世代から、子供が離れ、つれあいに先立たれたり、離婚した中高年の単身者も目立つ。また仕事の都合で家族とは別に単身赴任したり、仕事に対応した居住地を持つ人もいる。住宅に住むのは家族単位というこれまでの計画の前提だけでなく、多種多様なこれらの居住者をどのようにとらえるかということが重要になる。

高齢者の単身者の場合は平均寿命の関係もあり、女性が多い。これらの一人暮らし女性の多くは、旧市街地の文化住宅やアパートで生活する人が多く、今回の震災でも多くの被害者がでた。コレクティブハウジング<sup>\*1</sup>等家族以外の人達が集まって住む住宅形態がいろいろと提唱されつつあるが、これからは家族と住むことだけでなく地域の人等の他人と住む居住環境の可能性を検討することも必要である。高齢者に限らず、若い人も含めていろんな家族構成の人がミックスして住まうことのできる住宅や地域コミュニティにより、いろんな情報交換も可能となり、相互の助け合いも期待できる。

都市部では核家族という形態がふつうであるが、郡部では多世代同居で大家族で生活する場合もある。ある家に嫁ぐ女性は相手の男性と結婚というよりは大家族の中の嫁としての役割が期待されているようである。生活するコミュニティとしては食事や



\*1 コレクティブハウジング  
集合住宅の居住者が各個人の専用住戸とは別に生活を共同するため、意図的に共同のスペースをもうけ、食事や入浴、洗濯等の生活行為を共同で行うような居住形態。

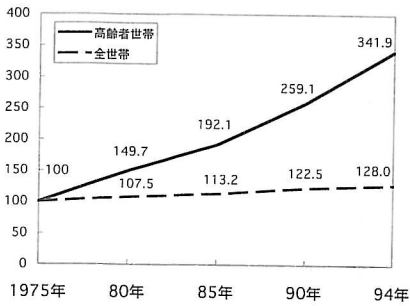


図9 「平成6年国民生活基礎調査の概況」厚生省、1995年3月13日、毎日新聞より作成

#### 単身者と家族

厚生省が「平成6年国民生活基礎調査の概況」として、95年3月に発表した資料によると、65歳以上で1人暮らしの人が211万人に上ることが明らかにされた。今後の人口構造の推移の中で、これらの1人暮らし高齢者の生活環境整備が重要な政策課題となる。高齢者に限らず、1人暮らしの都市居住者の増加によって、これまでの都市住宅や地域施設の整備計画を見直す必要がある。また、「家族」とは一体何なのか、夫婦関係、親子関係等、これまでの社会の基本的構成単位である「家族」について考えてみなければならない。画一的に家族と住宅を1対1に考えられない状況や地域との関係、社会的サービス等との関係についても検討していかなければならない

その他の家事についておのずとそのルールが存在するだろう。それは現代都市の居住者と大いに異なる生活環境である。また、一人暮らしになっても近隣の住民相互の援助によって、高齢者もその地域に住み続けることができる。以前は特別な福祉施設も必要なく過ごせた地域でも、最近では高齢者を支援することが困難になり、専門の施設の立地要求が高まっている。

福祉のまちづくりの中でどの様な家族を生活の基本単位として考えるかと同時に、どのような地域コミュニティを前提にして生活環境を整備していくかが基本的な課題となる。震災では直後の救出や安否確認、そして生活再建の中で、このような家族と地域との関係の違いがその実態に差を生み出しているようである。

---

## 第2節 生活拠点の状況

---

高齢者や障害者をはじめすべての人にとって、基本となる最も身近な生活の拠点は住宅である。ここでは阪神大震災との関わりの中で住宅や避難所、仮設住宅等の生活拠点に関わる状況を関係者の証言や関連調査の結果をふまえて概観し、福祉のまちづくりの視点からこれまでのまちづくりを検証する。



## 1 住宅のバリアフリー

生活の拠点である住宅におけるさまざまなバリアの存在が問題にされ、近年、高齢者や障害者の生活を考慮した住宅の開発が進められている。モデルとして建設された住宅には玄関から廊下、各居室へのアプローチおよびトイレや風呂等の水まわり空間における基本的な生活機能を充足させるためのバリアフリーデザインがいろいろと提案され実現されている。このような配慮住宅はまだまだ数としては少なく、今回の被災地にあった住宅のほとんどはこのような配慮がないものであった。震災による住宅の内外の被害により、住宅の大きなバリアがさらに増えることとなった。

避難所となった小学校等の公共施設では当然生活する空間としての配慮はなく、バリアフリーデザインも数少ないものであったので、障害者や高齢者の人たちが壊れた自宅へ戻る事例も多く、ここにあらためて住宅の高齢者や障害者等のハンディキャップをもった人への配慮の未整備状況が問題となった。今後、再建される住宅は個人の資産という視点だけでなく、これからの高齢社会における社会的ストックとしての住宅の性能の確保という視点から、一定の規模以上の集合住宅の公共部分だけの配慮にとどめず、住空間全体において配慮された空間の実現に努めなければならないであろう。そのためには基本となる住宅の性能を示す基準やこれらを実現するための法制度や技術的、経済的な社会体制の整備が必要である。神戸市で提案されている「コーデス（神戸の住宅設計基準）」は国等で進められている基準をにらみながら自治体として



◎証言 住宅のバリア（脳性マヒ 村井睦子、三八歳）

震災直後、主人の実家に一週間ほどいた。風呂がふつうの風呂だったので使えず、その後、風邪を引いていたこともあって二週間入れなかった。家に帰ってきてから一週間後、フラワーパーク（神戸市北区）にある風呂にはいるために泊まりがけで行った。かなりの費用がかかった。

また、実家では寝る部屋が二階だったので、階段を上るのがしんどかった。

取り組みもうとする住宅の設計マニュアルである(図1)。被災地神戸の住宅復興のひとつとして展開されることが期待される。

これまで高齢者は少数派であったので、高齢者向きの住宅として供給されてきた。また障害者向きの住宅も同様に少数派として特殊な配慮を施してきた。しかし、今後の長寿社会においては高齢者はむしろ多数派であり、大多数は元気で健康な高齢者である。したがって、すべての住宅が高齢者はもとよりすべての人にとって住みやすく、快適で安全な生活空間である必要がある。すなわち、住宅はあらゆる人にとって必要とされる基本的な住性能を保障する社会のストックでなければならない。

○証言 障害者の住宅(男性 N)

Nさんは激しい揺れで目が覚めた。「ガバツと起きて、最初何がおきたんかわかりませんでした。そのうちお母さんが来て、二人で死のうして布団をかぶって寝てました」と言った。余震があったらだめだろうなと覚悟を決めていると、やがて東灘区にいる弟が車で駆けつけてくれた。弟の避難している学校にたどり着いたが、障害者と、高齢者の母にとっては非常にしんどいものだったので、三〇分くらい居ただけ。こんどは弟家族五人といっしょにNさんの自宅にもどった。

Nさんは自由に歩くことができない。自宅は、Nさんの歩きやすいようにいたるところに手すりが取り付けてある。しかし、一歩でも外に出るのは難しかった。Nさんが自由に動き回れるところは自宅だけなのだ。

☆被災地障害者センター 山田純司

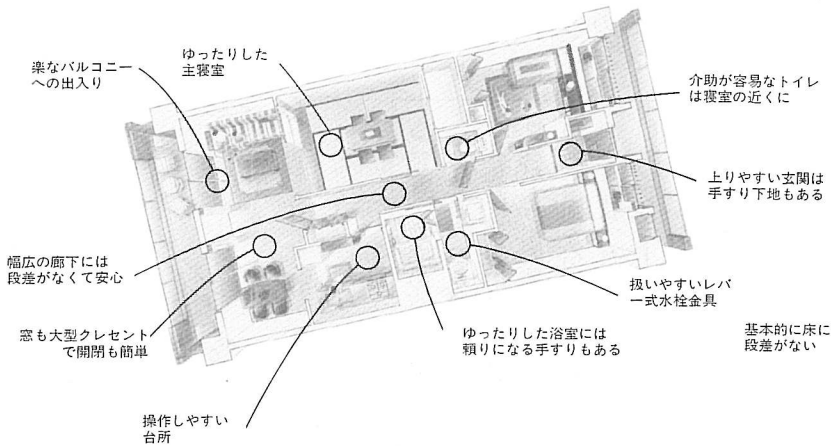


図1 コーデス住宅の例 神戸の住宅設計基準(Kobe Housing Design Standard= KOHDES)によるマンションタイプの「標準コーデス」を適用した例。

## 2 住宅の構造

家賃の負担が大きいので、障害者や高齢者等が生活する拠点は、老朽化した狭小な木造文化住宅やアパート等の賃貸住宅になっている場合が多い(写真1)。これらの住宅の立地する地域は市街地の中でも割合早い時期に住宅需要の受け皿として開発されたものや、戦災を免れた戦前からの住宅地が目立つ。

大都市近郊部ではこうした住宅の立地状況が多く見られるが、震災に限らず火災や爆発事故等の発生によって大規模な被害の発生が予測される地域である。耐震性に優れた建築構造の住宅を供給していくことが必要であるが、すでに多く存在するこれらの住宅をどのように改造していくかが課題である。

被災地では在来工法による住宅の被害が多く、このことからは被害の少なかったプレハブ住宅が耐震上よいと言われたが、被害実例の調査等から、建設年代や現場の施工状況、建物配置、地盤の条件等が関係し、比較的建設年代の新しいプレハブ住宅についても、その構造や建設方法等、今後さらに研究開発する必要性が明らかになった。

また住宅だけの構造だけでなく、立地する地盤についても元の自然地形との関係で見ると安全上問題のある造成工事の所も多い。阪神間の山麓部に開発された住宅地については、震災だけでなく、水害等の危険を指摘される所もある。建物の構造とあわせて地域の宅地構造の点検が必要である。

また、被災地で倒壊した住宅には、柱や土台部分に白蟻の被害がみられるものがあ



写真1 老朽木造住宅の倒壊。  
既成市街地には戦前や戦後間もない頃に建てられた木造住宅が多かったが、震災でその多くが倒壊した

った。これは住宅の構造ではないが、住宅の必要な強度を保持し、安全な生活空間を維持するためには良好な管理が必要である。屋根や防水構造の保守点検に関しても、良好な管理が求められ、住宅の寿命に大きく、影響している。室内の目に見える部分だけでなく、見えない部分に安全な生活を支える構造があるといえる。いずれにしても人がその地域に長く住みつづけ、地域のコミュニティのなかで豊かな生活を実現する基本としての住宅はいつまでも安心して住まうことできる拠点としての構造を持つべきである。

○証言 安普請（肢体障害 住田雅清）

多くの家が今回の震災で倒壊しましたが、三矢さんは倒壊した家の中から二日後に発見されました。三矢さんの突然の死は、我々の仲間の多くを悲しみの淵に沈めてしまいました。三矢さんのあのにぎやかな話し声や笑顔が聞こえない、見られないと思うと寂しくなって涙があふれます。

三矢さんの壊れた家ですが、土台が塀に使われているブロックでつくられて、その上に載せただけといった状態のものであったそうです。

また、障害者解放センターのメンバーのほとんどの家がつぶれて平木中学（西宮市）や西宮市総合教育センターに避難したということです。地震の被害は大きかったけれども、壊れていない家もある中、障害者の家はほとんどが壊れたといえます。これは、障害者の家がいかに貧弱なものであるかということだと思います。こんな家にしか住めない障害者の貧困さが悔しくて仕方ありません。

☆障害者解放センターニュースNo.50より



写真2 倒壊した住宅にとり残された猫。ふさがれた路地には飼い主の帰りを待つ猫の姿があった。震災ではみなし子になった犬や猫も多かった

### 3 家具



住宅の倒壊や破損による死傷者とともに、今回の震災では家具の転倒や破損によって死傷した人が多いといわれる。住宅の地震による揺れと床材の種類、転倒防止金具等の家具への取り付けの有無等の関係が指摘されている。転倒した家具の下敷きになっても、まもっていた寝具により助かった場合やベッドに寝ていてその脇の手すりや支えになって助かった場合等が報告された。多様な生活用品に対して収納スペースが少なく、またその収納方法に関するシステムが確立されていない一般の住居空間においては家具の上や周辺に放置してあった物資による被害もある。それらの室内の家具や物資等の倒壊や破損による人体への被害や避難通路の妨げになった事例は多数ある

(写真3)。とりわけ障害者や高齢者の場合には命とりや多大なバリアとなった。震災後、いざという時に必要なものが取り出せないということもあつた。日常の身近な生活空間におけるものの利用と収納のシステムの整理が必要である。

作り付けの家具等、倒壊や破損しない家具等の構造や取り付けも一方法であるが、もつとも身近なインテリア空間における生活と「もの」との関係について基本的な検討が必要である。



写真3 倒壊した住宅の内部。内装材や家具の破損や転倒によっても大きな被害が生じた

## 4 ライフライン

現代の都市生活においてごく当たり前に使用される水、電気、ガス等のいわゆるライフラインが震災によりストップし、日常時に作動していたシステムのほとんどが異常状態に陥った。全てを水道水に依存する消火活動においては、この欠如は致命的なダメージを与えた。ライフラインの分断はこれまで部屋の蛇口をひねるだけで簡単に得られていた水資源の有り難さを痛感させた。都市生活を営む上で不可欠である水は飲料水だけでなく、都市環境を持続する基礎的資源である。今回の震災ではそれらを前提にエネルギーや情報等をコントロールし、成立していた安全・快適な環境はなくなり、障害者や高齢者にとっても厳しい生活を強いられることとなった。

地域によってはまだ豊かな湧き水のもとに住民生活が展開している所がある（写真4）。また河川の水辺が地域の生活の場としてコミュニティ空間の一つにもなっている事例もある。水道が停止すれば自ら水を求めていかねばならない。給水車に行列を作って何時間も待つ作業は障害者や高齢者にとっては過酷な作業である。運搬に必要な資材や移動空間のバリアフリーが十分でなければほとんど不可能である。このような場合に井戸水や河川水といった自然環境の水資源の活用が図られる必要があらためて認識された。たまたま最近進められてきた親水空間の整備のおかげで、川辺へ降り立つことができた地域ではまさに命の水を得る場所となった。

今回の震災後の調査では残存していた井戸水を活用した事例が見られた。「井戸端会

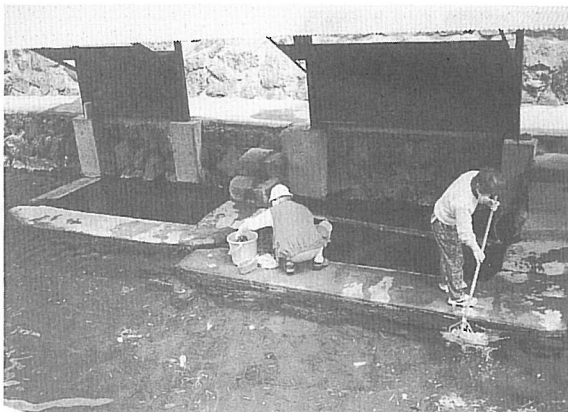


写真4 地域の水辺のコミュニティ空間。地域の人たちの生活の中でこの水辺はコミュニティの場として活用される（九州、阿蘇山麓にて）

議」というと現代では無駄口をたたくマイナーなイメージに捉えがちであるが、もともと井戸端は地域の生活の中心であり、ここに必然的に日常からつながるコミュニティがあった。限られた飲み水として利用するためには豊かな自然環境を前提に共同で清潔に保全し、守っていかねばならない生活の作法があったはずだ。住民同士の運命共同体としての認識は近隣の助け合いを当然のこととして受け入れる下町のやさしさにつながる。自然資源は地域の福祉の基本的な環境条件でもあったといえる。いつしか地域とは関係なく、お互いの顔を見ることもなく、家庭と職場だけの自らの生活に埋没してきた結果、地域に存在していた自然環境への絆を忘れてしまっていたようだ。被災地に展開された地域住民同士やボランティアの水の供給等での助け合いは、あらためて自然環境の中で助け合って住むことの意味を考えさせたのではないだろうか（写真5）。



写真5 給水車に並ぶ人たち。バケツやポリタンクを持って並ぶ人たちの中には高齢者や子供の姿も多かった

## 5 非常時のあかり

空間の状況は、ふつうはまず視覚的に把握される。震災直後の環境変化についても停電で真っ暗闇の中では把握できない。ましてや住宅内部を移動したり、外部へ避難するにしても見えないということは大きなバリアとなる。本来、緊急用の照明設備として懐中電灯があるが、今回の震災ではいざと言うときにほとんど手元になく困ったという。寝室の付帯施設としては明確な場所に備えおくことが必要であろう。このような緊急時に必要な物資については直後セットにされて商品化されたりしていたが、住宅や街、地域レベルでどのような震災への備えをしておくべきかが問われる。

日常的にも夜間に階段を昇り降りしたり、トイレを利用する時にも、どのように照明を配するかによって安全性や利便性が大きく異なるが、非常時で停電になれば全く役に立たない設備が多い。非常時にこそ有効に使える設備の開発が必要である。大きな設備でなくとも、階段の段鼻に設けられた滑り止めの発光体によって避難したという事例があるように、少しの配慮がいざというときに役立つこともある。

芦屋市の津知町では、真っ暗な街路を誘導するのに、街角に火を焚いてあかりのサインとしたことである。また、各地の避難所や避難した場所では、夜通し火を焚いて暖をとるとともに、火を囲んで語り合い、それぞれの不安や困難を和らげていた(写真6)。

以前の美しい夜景が嘘のように消えてしまった街に、ぼつりぼつりと灯るあかりで



写真6 避難所での焚き火の跡。避難した小学校の中に入らずグラウンドで夜をすごした人も多かった



あつも、そのあかりが歩いていく自分にどれだけ心強いものに映ったか、鮮烈に覚えて  
いる。市草やいかりのイルミネーションや、ライトアップした街角の建築物や樹木  
(写真7)が夜の街にふれる人々の心にどれだけだけの安らぎとうるおいを与えていたか、  
いまさらに真つ暗闇の市街地に降り立ち感じたものである。

建築空間には非常用の誘導灯等の設備が計画されるが、小規模な住宅等の建築物や  
街の中にもこの発想によって、非常時にも有効なソーラーシステム等を応用した光の  
サインが考えられてもよい。

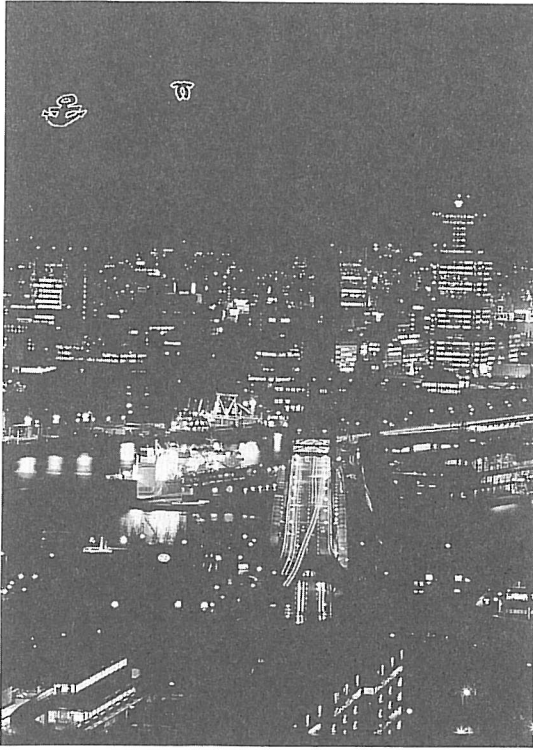
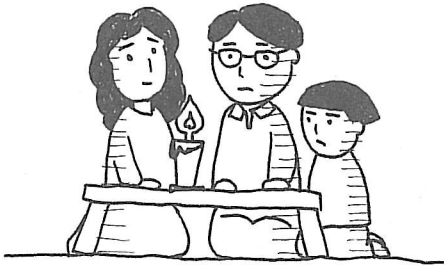


写真7 神戸の夜景



高齢者に限らず、温かい風呂に入り、ゆっくりとくつろぐ一時はなににも変えがたい幸せを感じるものである。この日常的な幸せも今回の震災ではライフラインの欠如によって全くの夢となってしまった。震災直後に、自衛隊やボランティアの人達の手によって緊急的に仮設でつくられた浴槽に入れるようになったのは、ごく限られた人達であった(写真8)。他の人の介助がなければ入浴出来ない人達に対しても入浴の機会が得られたのは後のことであった。

被災地域には公衆浴場、いわゆる銭湯が多くあったが震災によって倒壊したり、焼失した施設も多い。銭湯は地域コミュニティの核として下町の人達に親しまれる施設である。近年、利用者の減少から経営的に苦しく廃業する所も多いが、逆に施設の内容を充実させ、健康志向のブームにのって手軽な温泉気分を味わえるレクリエーション施設として再整備するものも多い。一日の生活時間は若者から高齢者まで地域に住む人達の生活パターンによって異なる。それらの人達の入浴行為を受け入れる地域の施設として銭湯の役割も大きい。

徒歩利用の人だけでなく、駐車場施設を整備し、遠来からの利用者をも対象にする施設も出現しているが、銭湯の周辺に立地する飲食店や休憩施設は、地域の活性化とコミュニティの醸成に欠くべからざる要素となる。

また、神戸市内にあるしあわせの村やフルーツフラワーパーク、太山寺保養センタ

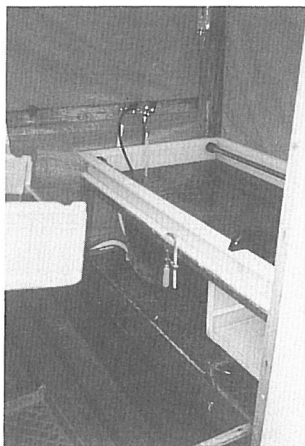


写真8 仮設の風呂。公園の避難テント村の一角に設けられた仮設の風呂はボランティアの人たちによって性別や身体状況等を考慮して運用されていた

1等の風呂を震災後開放したが、非常に多くの市民の利用があった。被災地周辺にこのような施設が立地していると、日常時にかぎらず、このような場合の市民の健康回復、増進施設として有用である。

○証言 お風呂に入りたい(肢体障害 中嶋義彦)

ぼくは自由に歩くことができない。だから、家の中ではぼくのために歩行用の手すりがある所にとりつけてある。そのために、地震後いったん小学校の二階の避難所に入ったが、そこはぼくにとってはとても居れる場所ではなく、結局すぐにガスも水道も電気もない壊れかけた自宅に戻らざるをえなかった。

しかし、自宅での生活も簡単なものではなかった。食事は、配給の弁当をもらうのに、並ぶことのできない自分のために、年老いた母親が毎回二度も列の後ろに並びされて長い時間をかけてもらいに行かなければならなかった。

また、長い間自宅のガスが復旧しなかったので、風呂に入ることも困難だった。弟がなんとか風呂に入れようとして営業を再開している銭湯や、自衛隊の風呂につれて行こうとしたこともあったが、それらの風呂は健常者にとっては恵みの風呂かもしれないが、ほんとうに困難な何物でもなかった。結局、弟夫婦が三台のカセットコンロと電気ポットで四時間かけて湯を沸かして、ぼくを風呂に入れることに挑戦した。しかしそんな方法ではそう滅多には風呂に入ることができない。その後しばらくたってから、被災地障害者センターが訪問をしてくれ、障害者でも利用しやすい「しあわせの村」の風呂に送迎してくれるようになって、はじめてゆったりと風呂を味わうことができるようになった。

☆ヒヤリング担当 山田純司



写真9 障害者の避難広場に設けられた仮設の風呂

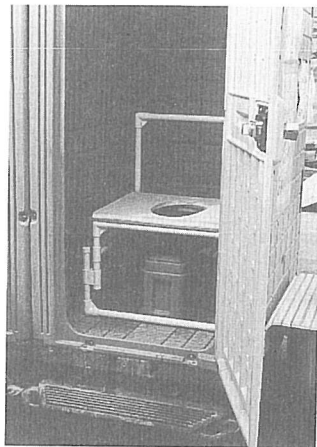
## 7 トイレ

人はだれも排泄というもつとも生理的な行為をはずすわけにいかない。その生活空間であるトイレには古今東西にわたり、いろんな事例がある。住宅や公共空間においてどのようなトイレ空間を提供するかは、建築やまちづくりの重要課題であるが、障害者や高齢者の人達にとつてもトイレの内容や位置は生活行動上重要な課題である。

車いす使用者が使えるトイレとして、内部の必要なスペースや設備とともに、そこに至るまでのアプローチが必要である。大勢の人が緊急避難した小学校等の避難所において、これらの配慮をしたトイレは不十分であった。短期間であればなんとかなる問題でも長期にわたる、しかも利用者が多く、また基本的に必要である水がない状況では問題は深刻である。機械化した便利な装置も、電気や水が使えなければ何の役にも立たず、結局は原始的な穴掘りトイレに頼らざるを得なくなる(写真10)。

仮設のトイレにしても車いすはもちろん体の不自由な人にとつてはきわめてバリアの多い使いにくいトイレである。写真11は仮設トイレに便座をとりつけ和式のしゃがみ式を腰掛け式に改造した事例である。

後部にトイレを設備した自動車が登場したが、このような自動車とセットになった施設は仮設施設としてのモータリティーが高く、今後日常的な臨時のイベント等においても活用されやすいものであるが、車いす使用者等の利用は考慮されていないので今後の改善が必要である。



◀ 写真11  
トイレに便座をつけ  
腰掛け式に改造した例



写真10 ▶  
グラウンドに  
掘ったトイレ

街の中では基本的に、いつ、どこでもトイレが利用できることをめざすべきである。公共トイレは必ずしも独立の施設でなくても神戸市の「市民トイレ」のように民間の施設を開放して利用する制度であつてもよいし、適切な料金で安心して衛生的な施設を利用できるものでもよい。独立して設置する場合にはまちづくりとして計画される公園や広場、公共施設等に関係づけて、ソフト面の管理が行き届くよう配慮すべきである。そしてこれらのトイレには体の不自由な人や子供等、すべての人が快適に利用できる施設内容を備えることをめざすべきである。

○証言 あつちもこつちも和式トイレ  
学校

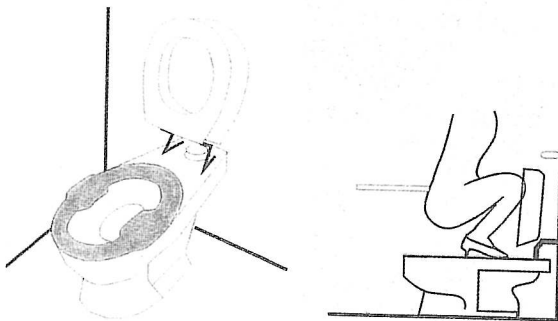
私たちは学校の避難所で一〇人くらいいました。避難所の生活は障害者にとつて特に大変なものでした。たとえばトイレですが、男は尿瓶でできますが、女はそうはいかずトイレに行かなければなりません。しかし学校のトイレは和式ばかりで我々は使用することができませんでした。

公園（肢体障害） ピータンハウス作業所 河村亨、四二歳

最初公園について、ガス爆発の恐れがあるというのでその後学校に避難したが、水が出ないのでどこでもみんな穴を掘つてトイレを使っていた。やがて仮設トイレが運ばれてきたが、僕たちは夫婦とも車イス同士なので、どちらかがどちらかをうまく助けるというわけにもいかず、和式の仮設トイレには本当に困った。水も出なかつたので、飲み水だけでなくトイレ用の水も普段から汲み置きをしておくべきだと思つた。

☆ヒヤリング担当 西川早苗

図2 洋式便器を和式として使用するアイデア  
洋式の公衆トイレは不潔感を理由に若い女性からは敬遠されがち。そこで考案されたのが、便座を上げると和式トイレに変身するトイレである。高齢者や障害者は便座に腰掛けて使用することができるので、福祉型トイレとしてどこにでも設置できる。



## 8 避難所

小学校や中学校等の施設が避難所として利用されたが、一時的には健常者と同様、障害者の人達も避難した。しかし、避難所として利用された教室や体育館には十分な暖房施設もなく、寒さと飢えの中で耐えなければならなかった(写真12、13)。しかもトイレや風呂といった施設も水やガスといったライフラインの欠如する中で、仮設的に設置されたものを利用するという状況であった。

直後のパニック的な状況から日がたつにつれて、生活環境としての状態は落ちついてきたものの、基本的な施設としてのバリアフリー対応が備わっていない不自由な生活環境であった。せっかく避難しても、壊れた自宅へ戻ったり、親戚や知人の家に移る人が多かった(図3、4)。

これらの人達の利用を考慮した設備を備えた福祉施設等も利用されたが、これらの施設が地域の避難施設としてもっと機能できるように、地域全体での配置や利用に関するシステムの整備が必要である。

下肢障害者の避難行動について調査した結果(図5)をみると、健常者に比べて下肢障害者の場合、指定された小学校等の避難所よりも親戚や知人宅へ避難したことがわかる。また、居場所から近いことや知っていること等を健常者よりも多く避難所に選んだ理由としている。そして、健常者では回答者がいなかった「他に行くところがない」という理由の人が多い。これは止むを得ない状況の中で避難した障害者にとつ



写真12 避難所(小学校)のグラウンドの様子。グラウンドには仮設のテントがつくられ、緊急物資の保管や焼き出し作業のスペース等に利用されていた

て厳しい現実を示している。また、避難において自動車の利用と介助者の存在が有効であったことがわかった。

○証言 プライバシーを考える(肢体障害 ピータンハウス作業所 木辻清子、四三歳)

地震後、避難するといつてもどこへ行っていいかよく分からず、うろうろするばかりだった。とりあえず一八日の昼頃から一週間くらい高校の体育館に行くことになった。高齢者、障害者のために空けておいてもらったところがあって助かった。毛布なんかは家から運んできていたが、食料は救援の物資を頼らざるを得なかった。一九日頃からは次々に物資が届き始めた。私が避難していた場所は物資がとても豊富で、取り合いになることは全くなかった。場所によっては届き具合が悪くて私が車イスで、父の避難所に行つてあげたくらいだ。避難所によってこんな差はいっぱいあった。

お風呂もそのひとつ。私のいた避難所には、最初、看護婦付きの本当にいい入浴カーが三台も来ていて、その応援の人たちに気持ちがいっぱいあつても一ヶ所の避難所で三台も必要ないし、だからといってどこに行つていいか分からなくてうろうろしていた。

それにしても思うことは、行政は名簿をちゃんとつくつて障害者の把握をきちつとしてほしい。プライバシーの保護も大切だけれど、緊急時には障害者の把握がきちつと出来ていないと、本当に必要な物も手に入りにくいし、また余分な対策をしまつことになる。

ずいぶん経つてから、安否確認に来てくれたけれど、安否確認が遅いのもやっぱり障害者の把握がきちつとできていないからだと思つた。それが出来て初めていろんな対応がスムーズにできるのではないだろうか。

☆ヒヤリング担当 西川早苗



写真13 避難所となった小学校の体育館内部の様子。プライバシーの保持は困難で通る隙間がないほど敷き詰められた寝具の間には生活用品が積まれていた

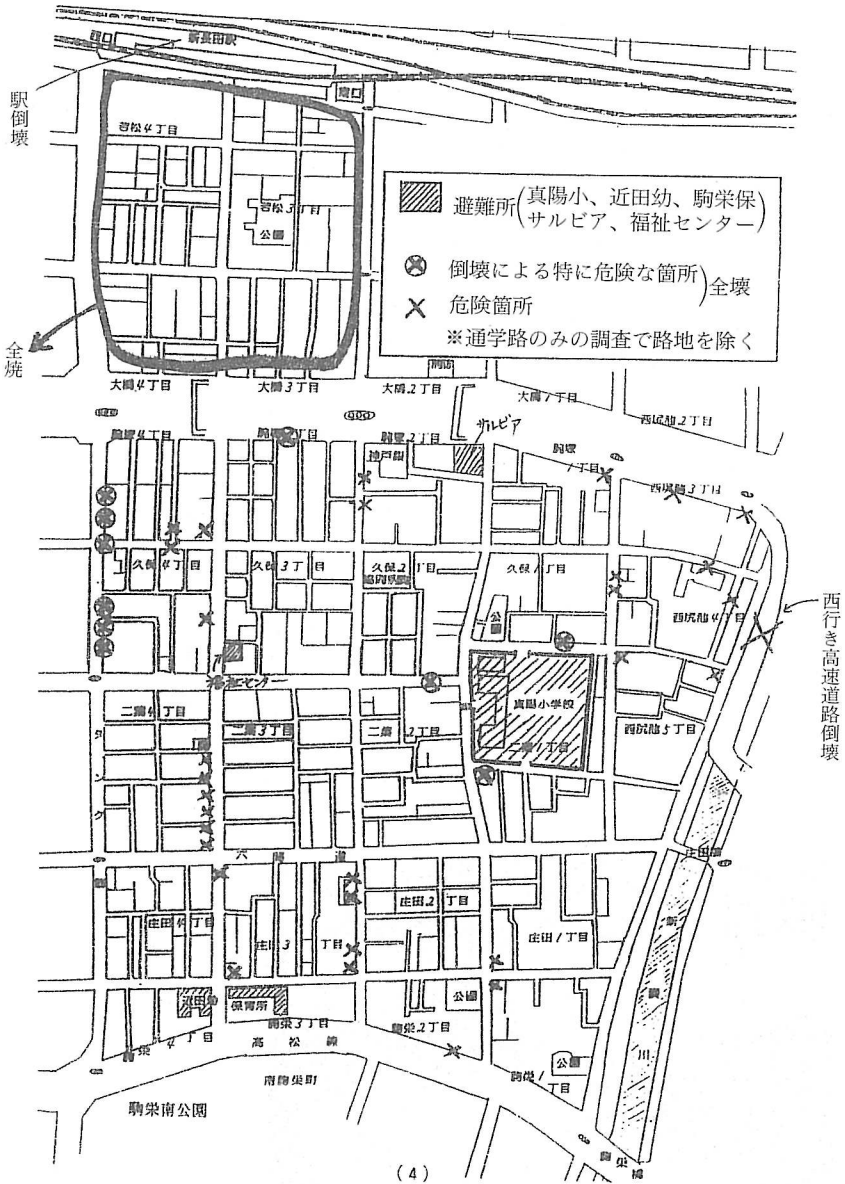


図3 震災直後の長田区真陽小学校の校区のようす (1995.1.21)



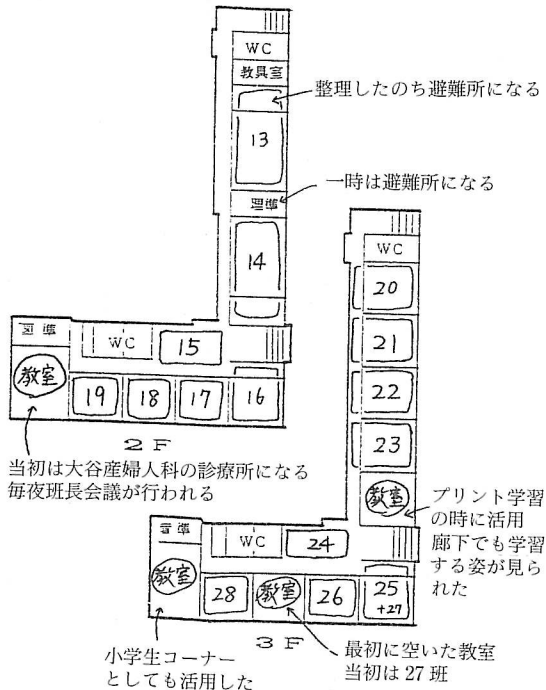
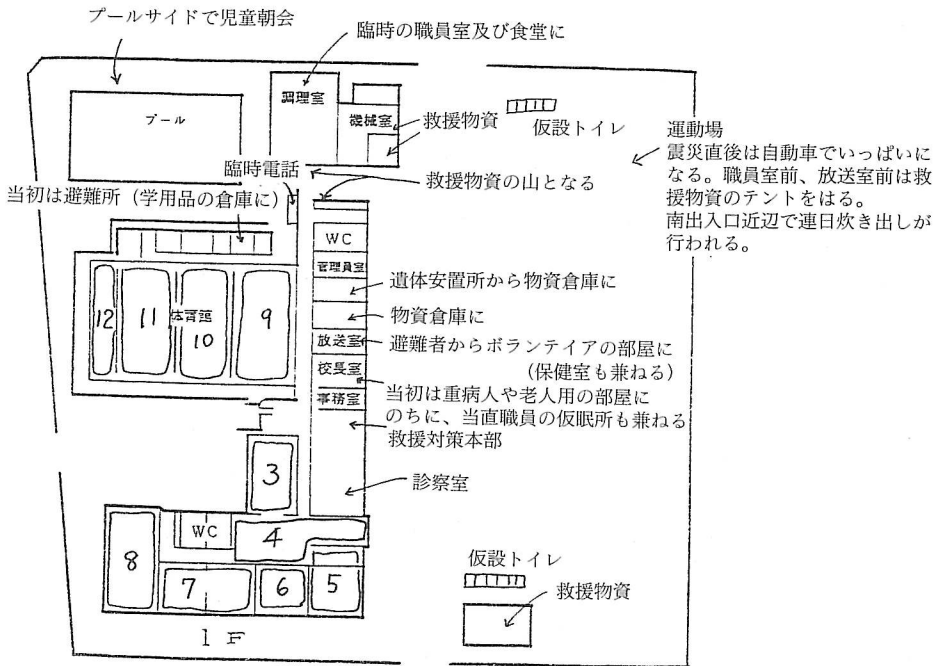
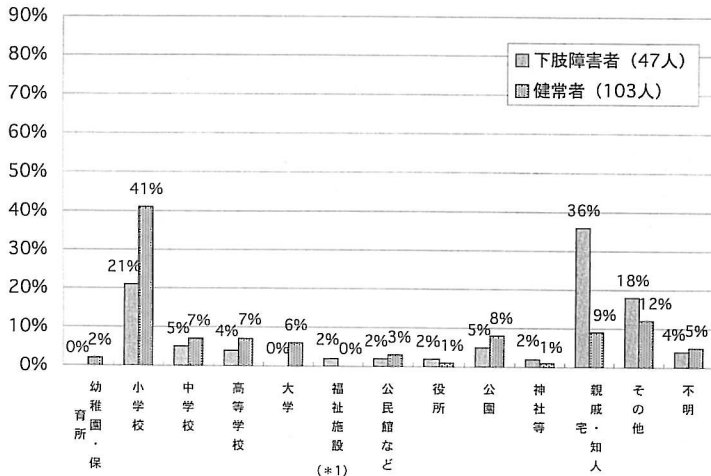
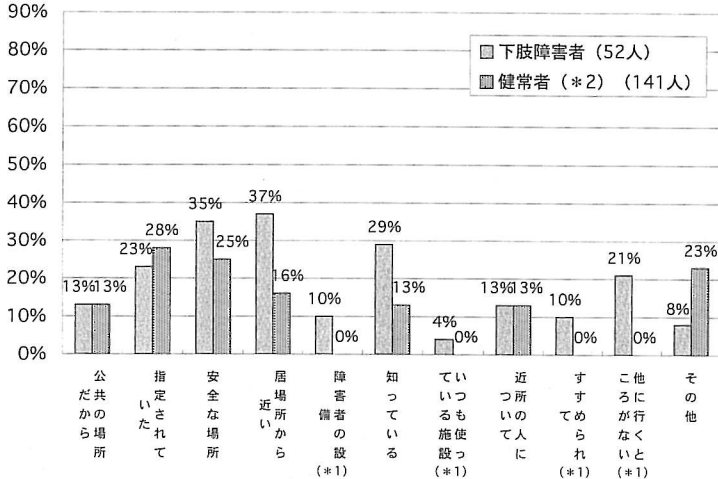


図4 避難所（長田区真陽小学校）の使われ方（1995.3.5）



地震直後に避難した場所



避難所に選んだ理由

(\*1): 学会アンケートでは、選択肢が用意されていない項目

(\*2): 学会アンケートの回答者数は、無回答を除く

図5 阪神・淡路大震災における下肢障害者の避難行動

(田中直人、他「下肢障害者の避難所への避難行動について」日本建築学会地域施設シンポジウム論文報告集14より)

## 9 仮設住宅

避難所でのプライバシーや必要な居住設備のない生活から開放され、やっと入居できた仮設住宅であったが、いろんな問題があった。住宅の構造としては一定の必要最小限の設備はあるものの、高齢者や障害者が生活するには不便な空間が多い。住宅に至るアプローチには仮設的に碎石等が敷かれた場合が多く、車いすや足の不自由な人にとってはきわめて大きなバリアとなっていた。玄関や室内のユニットバス・トイレには大きな段差があつて使いにくい。高齢者や障害者等を優先して入居させる住宅であつたが、ここまで気を配る余裕がなかったのかもしれない。住宅団地としての仮設住宅のコミュニティの問題が高齢者の孤独死事件等でクローズアップされた。仮設とはいえ居住者にとつては毎日が貴重な人生の一コマであるので、生活環境としての総合的な配慮が求められる。仮設住宅は法律にもとづいて標準化されたプランや仕様になつているようだが、これから何処かでまた発生する災害に備えて、再検討されても良い時期である。

一般の仮設住宅では障害者の使用を考慮していないので、障害者用の共同の風呂とトイレが設置されている障害者用仮設住宅が設置された。しかし、障害者の人達だけを集めてここに住まわせるというやり方は、これまで福祉のまちづくりの中で進められてきたノーマライゼーションの考え方に逆行する方式である。緊急で賛沢は言えないとされる状況かもしれないが、仮設であつても本設であつても福祉のまちづくりの



写真 14 仮設住宅の様子。周辺の地盤から高い床面のため階段がつけられているが、高齢者には毎日たいへん大きなバリアとなっている

○証言 仮設住宅はただの箱（肢体障害）

三〇戸の仮設住宅が並ぶ西宮市河原町。碎石に車輪がとられて思う方向に車いすが進まない。「もつとも苦手とする道ですよ」小林さん（二二才）は苦笑いした。

小林さんは仮設住宅の二次募集で当選。これまでに介護者に付き添ってもらって何度か泊まっただけ。「つわつ、これはあかんわ」というのが仮設住宅の第一印象だった。碎石に加え、床は地面から……（中略）……室内の床とユニットバスの間には約三〇センチの段差がある。

段差をはい上がり、洗面台に手をかけてよじ登るようにしてトイレに腰掛けた小林さんは「日に一度ならできますが、二度以上は疲れて無理。体を支える洗面台の強度も心配なので、ここには入れません。せめて頑丈な手すりだけでもあれば……」と息をついた。

仮設住宅の床は通気性をよくするため、地面から約四〇センチ上げてある。スロープを設置するには約五メートルの長さが必要だが、住宅の各棟は約三・五メートルから四メートルの間隔なので、取り付けは難しい。碎石はぬかるみを防ぎ、水はけをよくするのに欠かせないとか、ユニットバスは取り替えるしかない。

市は、「住めるようにしなければ入居してもらった意味がないが、改造は大がかりになる。県の検討結果を待ちたい」といつている。

☆障害者解放センターニユース通巻三二六七号より

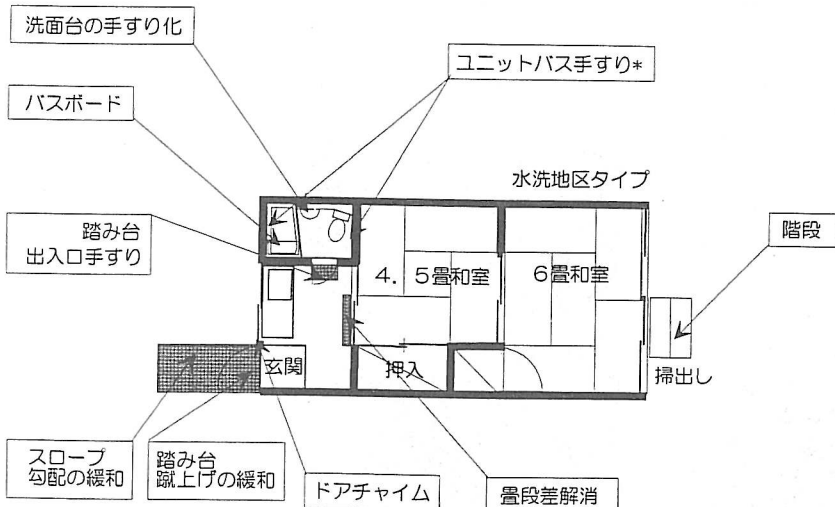


図6 仮設住宅での改造対象箇所

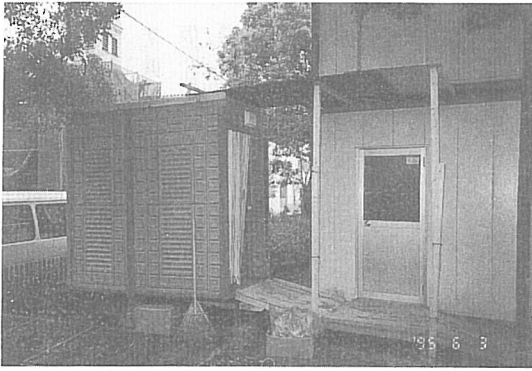


写真 15 仮設住宅に設けられた車いす使用者向けの便所

根本は同じであるべきである。障害者用だけではなく全ての住宅においてだれもが住みよくなるようにしたい。

仮設住宅を改造して生活しやすくしたいという要求は障害者から強かったため、仮設住宅における風呂やトイレ等に手すりを設置するなどの改善マニュアルを早期に作成し、指導にあたる動きもあった。これらの経験を十分に活用した人にやさしい仮設住宅の開発に着手する必要がある。

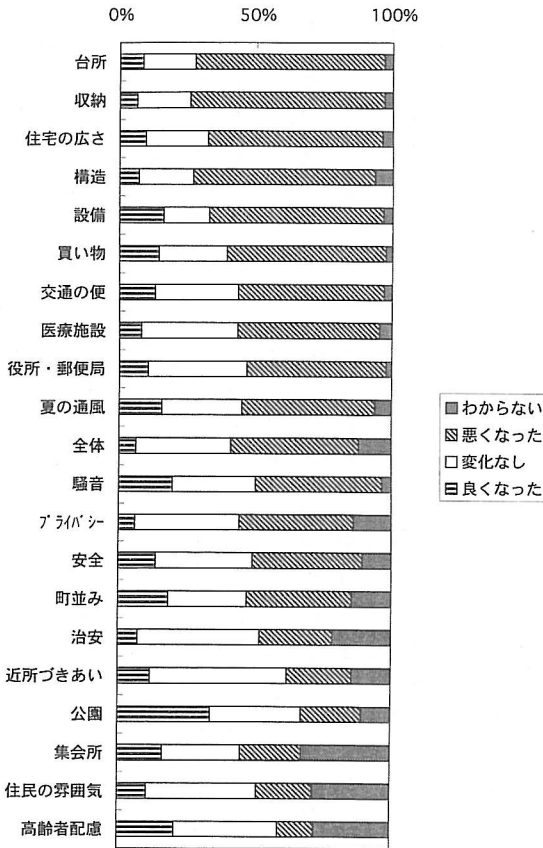


図 7 仮設住宅入居者の生活環境の変化に対する評価

(田中、岩田他「兵庫県南部地震後の仮設住宅入居者の住生活と住要求、神戸市市街地仮設住宅における入居者の世代別住環境意識」日本建築学会近畿支部研究報告書、1996.7より作成)

○証言 障害者用仮設住宅ってなに？（肢体障害）

ぼくの仮設住宅での生活は、自分で家の出入りもできず買い物などもそれはそれは大変です。トイレもポータブルでやっている状態です。県や市の行政に改造を頼んでいるのですが、「障害者は障害者用の仮設住宅に入ったらいじやないですか」を強調されてしまいます。県の住宅建設課の人には、「仮設住宅に車イスの障害者が入るなんて思わなかった」なんてことまで言われてしまつてとてもとても怒っております。

「障害者用仮設住宅」というのは、風呂とトイレが共同で、障害者・高齢者とその家族だけしか入れないというものです。まったく障害者や高齢者だけが寄せ集められたというか、隔離されたというか、ちょっと普通の生活「コミュニティ」とは違ったものだと思います。

これはぼくはものすごくイヤで、「ぼくが一人暮らしをしている理由」からははずれてしまうのです。ぼくはいろんな人と一緒にごく普通の生活をしていきたいのです。だから、たとえ不便で居心地が悪くても、あくまでも今の一般の仮設住宅で生活を続けたいと願っています。

☆障害者解放センターニュースより

○証言 仮設住宅（西宮メインストリーム協会 飯塚博子）

これは、私が実際に経験したことではないのだが、人に聞いた話では、避難所や仮設住宅などの住環境が障害者にとってかなり劣悪だということ。

いくら緊急時に急いで設けたといつても、健常者だけが事足りれば良いという発想はどう考えても納得できない。この社会には若い元気な人間ばかりではなく、当然、障害を持つた人やお年寄り、病気をかかえた人などもあり、災害の時にはそれらの人たちも全く同等に被害を受けるのだから、避難所や仮設住宅のような災害時の施設にも、当然さまざまな人のことを配慮して作るべきだと思います。

○証言 仮設住宅は天国（精神障害 男性、四五歳）

震災にあつてとほうに暮れているところ、福祉の方に仮設住宅を申し込んだら仮設住宅があつたのはいいけれど、遠いところなので正直言って迷いました。だけど、引つ越して見れば、アパートよりも新品できれいだし、お風呂もついているし、トイレもついているし、広いホテルみたいです。私にとって天国です。ほんとうにありがたいです。

☆ヒヤリング担当 道原栄美

## 10 集合住宅の再建

今回マンション等の集合住宅が被害を受け、再建する場合の現実的な問題が顕在化した(写真16)。いわゆるマンション法のもつ矛盾や課題が露呈した形となった。建て直したくても共同所有者の一定の賛成がなければ何もできない状況では、震災という非常事態の中で速やかな対応はとりにくい。財産として存在することを前提にとりきめた内容が、財産自体の倒壊によって価値のないものになった以上、どのように再建計画を具体化するのか超法規的措置でも講じないと実際には難しい状況である。

被害のあった棟とそうでない棟とで一体の区分所有物件である場合、それぞれの居住者の思いは異なる。人が一緒に住む空間を共有する場合において、コミュニティの問題以前に財産としてどのように対応できるのか、これからの都市における住宅を考える場合、大多数の集合住宅に関わる共通の問題として今回の震災によって重要な視点が明らかになった。高齢者や障害者の居住者の場合に、将来の生活拠点として、被災した集合住宅の再建は経済的に負担が大きく、公的な支援が必要である。

集合住宅については一定規模以上(例えば五〇戸以上)の場合に限り、廊下、階段、エレベータ等の公共的部分について、バリアフリーの配慮が行なわれることが多くなってきたが、今後、各住戸内部についても高齢者や障害者の住みやすい生活空間となるよう配慮されるべきである。今後、再建される集合住宅では、社会的ストックとなるような計画が求められる。



写真16 被災した集合住宅。  
1階部分をピロティにして駐車  
車場として利用していたが圧  
壊した

障害者や高齢者にとってどこにどのような住宅を確保するかは重要な問題である。身体状況に応じた住宅そのものの構造的な問題もあるが、同居する家族の構成や提供されるサービスの内容によって生活の状況が大きく異なるからである。

また周辺地域の環境条件によっても生活上の利便性や快適性は違う。旧市街地の住宅地ではインナーシティ問題として高齢化率の進行が指摘され、老朽狭小家屋に居住する障害者や高齢者の生活環境の改善や地域の活性化等のまちづくりが進められつつある。しかし、これらの旧市街地は逆にニュータウン等の新市街地にはない既存の生活関連施設のストックがあり、また、これまでの長年にわたる居住経験から培われた近隣コミュニティによる生活のしやすさがある。住宅そのものに限らず、地域の環境状況のよさを享受できる住宅を探す必要がある。

今回の震災では避難所生活から仮設住宅へ住み替える人も多いが、仮設住宅では対応できない身体状況、家族状況等の障害者や高齢者もいる(図8)。これらの需要に相應る地域での住宅供給環境の整備が求められる。

分譲、賃貸を問わず、多様な住宅供給形態の中で必要な住宅の情報が得られるシステムが都市で求められる。その情報の中では単に間取りや広さだけではなく、空間性能としての住宅のレベルや立地する地域環境にいたるまで、きめ細かい情報提供が期待される。

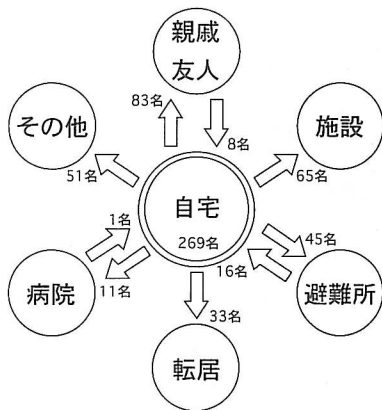


図8 被災した障害者の生活場所の変化。自宅から親戚、友人の住宅へ移った人が最も多いが、避難所や施設等を行き来している人も多い(被災地障害者センター家庭訪問活動、障害者家庭850軒の家庭訪問記録より作成)



---

## 第3節 地域施設の状況

---

住宅とともに地域の生活環境の形成にとって、密接に関係する身近な生活の要求を満たすものに地域施設がある。ここではその内、阪神大震災との関わりの中で、病院、福祉施設、行政施設、市場・商店街、公衆浴場を取り上げ、高齢者や障害者をはじめとする人々と、これらの地域施設の関わる状況を、関係者の証言や関連調査の結果をふまえて概観し、福祉のまちづくりの視点からこれまでのまちづくりを検証する。

## 1 病院

医療施設は日常生活における地域の安心拠点のひとつである。大規模な病院ではないが地域の診療所は高齢者をはじめ住民にとって身近な医療施設である。今回の震災においてこれらの医療施設にも大きな被害があった。緊急の場合にこれらの医療施設がどのように対応できたか、その実態についての日本建築学会等の調査に参加した。調査対象としたのは阪神地域にある比較的規模の大きな拠点の病院が中心である。この調査結果から被害の内容を分類すると大きく分けてつぎの三点になる。

そのひとつは、建物そのものが全壊あるいは半壊という大きな被害を受けることにより、医療施設として使用できなくなってしまう場合である。二つ目は施設へ至る交通手段の利用が困難になったことにより、職員や患者の足の確保や必要物資の輸送が出来なくなってしまった場合である。三つ目はいわゆるライフラインといわれる水や電気、ガス等の供給が停止したことにより、通常の医療行為が円滑に実施出来なくなってしまった場合である。

神戸市立西中央市民病院の場合は一つめの典型的事例であるが、どんな場合においても人の命や財産を守る使命のある公共建築が意外ともろくも壊れてしまったことは、地域の安心拠点としての医療施設の計画のあり方が問題となる（写真1）。

二つ目の事例としては新開発地に移転建設されたポートアイランドの神戸市立中央市民病院がある。液状化現象の大きかった地盤に対しても建物は安全であったが、コ



写真1 神戸市立西中央市民病院。市民の安心拠点であるべき西中央市民病院は全壊してしまった

ンピューター制御による無人走行の新交通システム「ポータルライナー」や既成市街地との唯一のパイプである神戸大橋の被害によって陸の孤島となってしまった。住民の安心拠点は元の場所のようなもつと身近な都心に欲しいという声も聞かれた。

三つ目の事例はほとんどの調査事例においてみられたことであるが、緊急時におけるライフラインの欠如に対するバックアップ体制が十分に整備されていなかった。電気については非常用の発電設備がもうけられてはいるが、水に対しては水道施設に完全に依存していた場合が多い。独自の地下水の利用等の対応は今後考慮されるべきである。人工透析等で水が必要とする患者や障害者に対しては必要不可欠のものである。都市における水は生活用水だけでなく、さまざまな所に必要であり、病院や診療所等の医療施設においては緊急時に備えた水資源の確保のあり方が建築計画にあらかじめ検討される必要がある。

地域に存在していた診療所の多くは二階建ての木造のもので、一般の住宅と同様に大きな被害を受けたものが多かった(写真2)。福祉のまちづくりの要綱や条例の施設基準の中でも、これらの小規模の医療施設は対象外とする場合が多いが、福祉的な配慮とともに地域の生活拠点の一つとして安全性の確保も求められる。

今後、地域の医療施設を地域の福祉的環境整備の重要な拠点の一つとして位置づけ、治療だけでなく、地域住民の健康増進や予防医学的な活動の拠点として関連施設とともに機能していくことが期待される。そのためには地域の医療施設相互のネットワークや、他の施設との協力関係の強化とともに、前述の新たな地域施設としての機能に対応した医療施設内の建築的対応が求められる。



写真2 倒壊した地域の診療所(クリニック)。地域の診療所は地域のホームドクターとして高齢者や障害者をはじめ多くの人の安心拠点であったが、倒壊したものも多かった

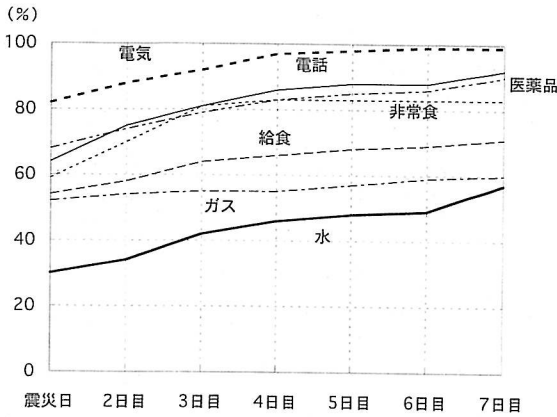


図1 ライフライン、情報、医薬品の復帰・充足状況

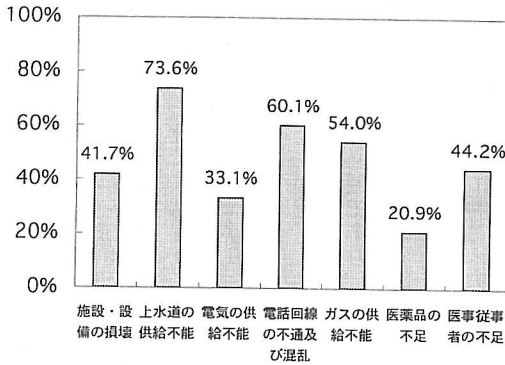


図2 診療機能を低下させた主原因

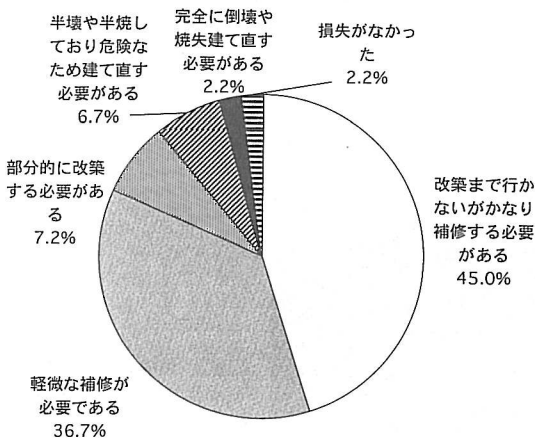


図3 施設・設備等の被害

(図1~3はいずれも阪神・淡路大震災復興本部、兵庫県庁医務課：災害医療についての実態調査、1995.6より作成)

○証言 薬(知的障害 義永昌生、二二歳)  
 朝九時までに薬を飲まないといけないことに気づいて、まず最初にてんかんの薬を探した。それから薬が手に入らないときに備えて、さがしまわって四ヶ所の病院に手を打っておいでもらった。緊急の場合に備えて、もっと薬を置いてほしいと思う。

## 2 福祉施設

今後の福祉の領域拡大や概念の変遷によって、従来の福祉施設の内容は変化していくことが予測される。高齢者や障害者、児童、婦人等、施設の主たる利用者を想定して設けられた福祉施設が多いが、これらについて今回の震災によってどのような被害があり、どのような対応をしたのかについて調査をした。震災によって地域の避難拠点として機能した施設と、そうでない施設がある。小学校等の避難所では障害者等の受入れについてその構造上の配慮や他の避難者等との関係でなかなかうまくいかなかった例も多いが、福祉施設での避難者の受入れ場所としては集会所や居室の空きベッド等がよく利用された(図4)。

福祉施設が通所か収容かによって性格が異なるが、日常の生活圏として他の地域施設とともに利用しやすい所に位置し、地域との交流が図られやすいよう考慮すべきである。日頃からトイレやお風呂等の設備は地域で必要とする人たちにも出来るだけ開放すると同時に、必要な情報やサービスの提供をはかり、関係者のコミュニケーションの場としても活用すべきである。やはり、緊急時だけでなく日常からの地域との交流が必要である。

今回の震災では障害者団体等の救援活動の拠点としてこれらの公的な施設だけでなく、作業所等の私的な施設での活動が大いに機能した。これは日常での地域における障害者等とのコミュニケーションの体制をそのまま延長して、ボランティアグループ

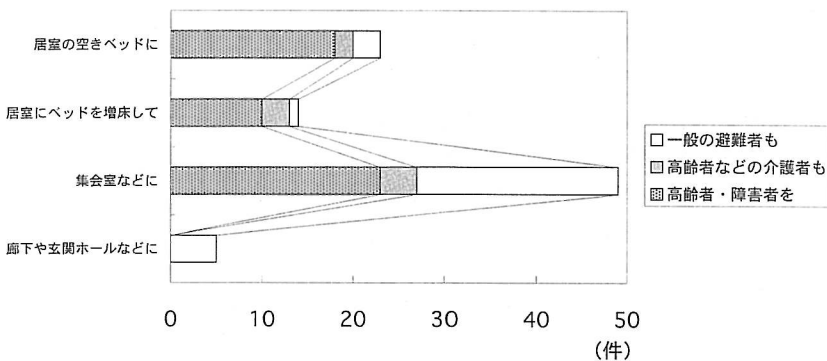


図4 地域福祉施設における避難者の受け入れ対象と受け入れ場所 (田中他「社会福祉施設における避難と被災者の受け入れ—兵庫県南部地震における社会福祉施設の被災状況に関する研究」日本建築学会近畿支部福祉のまちづくり研究会資料より作成)

等との連動がはかられたからである。地域に点在する数多くのこれらの小規模の福祉施設に対しても今後公的な援助がさらに必要と思われる。すべての福祉施設を行政が管理運営し、財政負担するわけにはゆかないが、地域における福祉関係施設の情報や現状について、的確に把握し、その活動の継続発展の援助体制が必要である。

神戸市では地域福祉センターを一小学校区あたりに一カ所という目安で設けている。今回の震災では地域のコミュニティの成熟度やふだんの地域活動の程度によって、この地域福祉センターの担い手である地域のふれあいのまちづくり協議会（地域の自治会や婦人会、老人クラブ、子供会、PTA等により構成）の活動に地域差があったことがうかがえる（図5）。今後の地域福祉を推進していくために、この施設を一定の基本的サービスの提供拠点とするとともに、さらに専門的なサービスや高度のサービスを必要とする場合に機能できるように地域内外での施設相互の連携を図るためのプログラムの整備が必要である。そのためには地域における福祉的な視点からのリーダーの育成や若年層の活動への参画が期待される。

地域の福祉環境を形成していくには福祉施設の整備だけでなく、もともと存在していた地域のコミュニティ活動や福祉のボランティア活動等をさらに発展させたり、地域に目をむけたさまざまな取り組みを支援していく方策がのぞまれる。

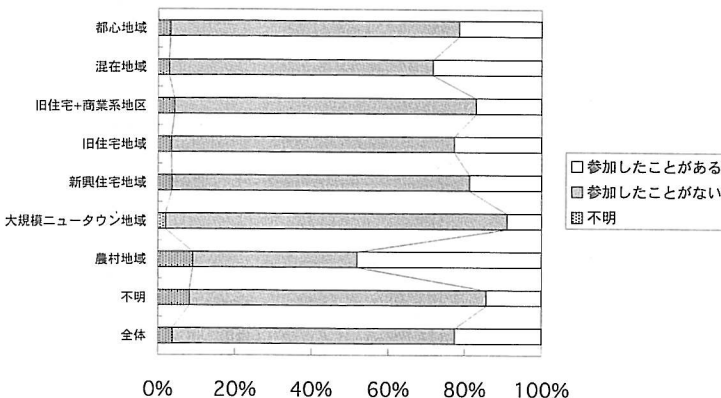


図5 協議会活動への参加経験（神戸市地域福祉行動目標調査報告書、1996年より作成）

○証言 福祉施設、それは地域の拠点（高齢者）

Kさんのいた園田苑（特別養護老人ホーム）では、既にほとんどの人が目覚め朝の支度にとりかかっていた。Kさんも既に起きてはいたが、突然の揺れでダンスが倒れてくる中、「助けてえー」と叫ぶばかりだった。しかし、幸い誰もケガ人はなく、園田苑の建物もたいした被害はなかった。そして、園田苑はその後、いつもと変わらない日々が続いていった。食事も風呂も普段通りであったとKさんは言う。

しかし本当は食材も手に入りにくかっただろうし、介護者も被災者だったからその手は足りなかったはずである。それなのにホームのお年寄りに少しも不安を抱かせずに普段通りだと感じさせたのは、関係者の並々ならぬ努力の賜ではなかったか。

なにか起こったとき、普段通りに対応できる土台のしつかりした施設が必要であると思う。このような施設があつてはじめて、それが地域の拠点として機能し、単に施設の利用者だけでなく地域のために大いに役立つ施設となりうるのだと思う。本当に必要な施設は、不便な場所でも高齢者や障害者を単に収容するためだけのものではなく、構造的に強く、その上に頑丈なシステムを持った地域の拠点となりうる施設なのだと思う。

☆ヒヤリング担当 三木博美

表1 尼崎市における高齢者施設の被害状況（抜粋）

施設名	けが人等	食事	被害状況
長安寮	なし	×	壁の亀裂が数カ所、非番職員も出勤し対応 断水、暖房機器使用不能、修理依頼中（2～3日かかる見込み） 食事 昼食：近くの市場で確保、夕食：業者手配中
猪名野やすらぎ荘	なし	×	階段陥没、片方側から昇降可能、その他はなし 断水のため、食事等に支障あり
特養 喜楽苑	なし	○	デイサービスセンターが、東側に5～10 cm 傾く 洗面台が倒れる 入居者への対応はできており、食事も可能 デイサービス、訪問入浴中止
特養 園田苑	なし	○	外壁の亀裂が数カ所、医務室内の薬品が散乱 断水しているが、タンク内の水で調理可能で入所者への支障は現状なし ただし、タンク内の水がなくなれば、支障もあり得る。デイサービス、訪問入浴、食事サービス中止 ただし、食事に支障のある世帯には配慮するとのこと
特養 春日苑	なし	○	断水もしておらず、食事も含め入所者への支障はないが、エレベータ運転不能 デイサービス、訪問入浴中止
特養 武庫之荘	なし	○	断水、タンク内の水もないため、近くのマンションから水を確保し、調理等している。昼食はおにぎり等で対応可能。その他、被害なし デイサービス、訪問入浴中止
サンプラザ平城	なし	—	デイサービス、訪問入浴中止 特に被害なし

（1995年建築学会大会・建築計画研究協議会資料より作成）

### 3 行政施設

公共建築の代表である行政建築として、地域の拠点の一つである市役所や区役所がある。神戸市の区役所には保健所や福祉事務所、消防署等の地域にとって必要な施設が併設されていることが多い。今回の震災ではこれらの行政施設は震災直後からさまざまな地域住民の要請を受け入れる施設として転用された(表2、写真3)。被災住民の緊急の避難所はもとより、必要な情報や物資、サービスの提供の拠点として、また遺体の安置所としても利用された施設もある。その後の仮設住宅の募集や被災家屋の撤去作業等に関する事務についても住民サービスの拠点として活用された。これらの施設の周辺にある公園や広場、区民ホール等の施設も一体的に活用され、これらは総合的な救援本部としての機能を果たしていた(表3)。

緊急時における他の行政機関との広域の連絡や物資の搬入を行うために必要な情報・通信手段や緊急車両の配備やヘリコプター等の離発着スペースの確保等、行政施設の計画においても検討される必要がある。

行政施設は単に必要な行政サービスの提供にとどまらず、地域の住民の生活を支援するセンターとしての機能も期待される。そのためにも従来機能の単純な複合化による総合庁舎ではなく、住民の生活拠点として緊急時の対応も含めた総合生活福祉センターとしての役割も果たすべきであろう。行政区と住民の日常生活のエリアは必ずしも一致しないので、福祉のサービスを必要とする住民の生活エリアを十分考慮して行



写真3 市役所ロビーのロダン彫刻のまわりに避難した人たち。ロビーの1階および2階は市民ギャラリーとして利用されていたが避難した人たちが埋めつくされた



表2 神戸市区役所の概要と避難者数

区	竣工年	構造	階数 地上/地下	併設施設					地震直後の 避難者数 (日付)
				福 務 社 所	保 健 所	消 防 署	公 会 堂	交 通 局	
東灘	1967	RC	3F/B1F	○	○	○			100人(1/19)
灘	1958	RC	4F/B1F	○	○	○			100人(1/19)
中央	1980	SRC	9F/B2F	○	○			○	100人(1/18)
兵庫	1972	RC	4F/B1F	○	○	○			200人(1/19)
長田	1993	SRC	7F/B2F	○	○				500人(1/17)
須磨	1965	RC	3F/なし	○	○	○			400人(1/19)
垂水	1991	SRC	13F/B2F	○	○	○		○	250人(1/19)
西	1982	RC	4F/B1F	○	○		○		避難者なし
北	1973	RC	5F/なし	○	○				50人(1/19)

※ ○は機能転用があったことを表す。

(1995年度日本建築学会大会建築計画部門研究協議会資料「避難拠点に関する諸問題WG」より)

表3 区役所の災害時の機能転用の概要

転用後の 機能 本来の 機能	避難 所	災 害 対 策 部	ポ ィ ア ン テ 部	自 警 衛 隊 本 部	救 倉 援 物 資 庫	特 事 務 別 所	救 護 所	遺 安 置 体 所	備 考
玄関ホール	○								
EVホール	○								
ロビー	○								
区民ギャラリー	○								
廊下	○		○		○				
階段踊り場	○								
会議室	○	○	○	○	○			○	
事務室待合	○								
市民課	○						○		
総務課		○	○						
区長室		○	○						
副区長室		○	○	○					
職員娯楽室			○						
ガレージ			○		○				
公会堂	○				○	○			併設
集会所					○				〃
福祉事務所		○					○		〃
保健所							○	○	〃
保健所待合			○						〃
消防署事務所			○						〃

※ ○は機能転用があったことを表す。

(1995年度日本建築学会大会建築計画部門研究協議会資料「避難拠点に関する諸問題WG」より)

政施設を配備すべきである。地域に密着した日常の各種の福祉的サービスにおいても、これらの施設の担う役割は大きい。震災のような緊急時においては地域住民の心の支えとして、これらの行政施設は安心の砦として期待される。

近年、行政施設のエントランスゾーンを中心にして市民ギャラリーを設置したり、多目的ホールを併設して、市民の文化や福祉の諸活動の場として開放する動きが目立つ。場所だけを確保してもこれらの活動はうまく機能しないが、開かれた行政施設として住民の活動を支援していくことは重要である。

## 4 市場、商店街

市街地においては、住宅のみならず数多くの地域施設の存在によって生活環境の利便性や快適性等が影響される。今回震災で被害の大きかった旧市街地では特徴的な商店街や市場が存在し、日頃から親しみやすい下町のコミュニティを形成していた。住宅の近くにある顔見知りのお店に姿をみせるお年寄りの日常生活の楽しみはその後の避難生活や仮設住宅での生活では味わえない安心と落ちつきを与える地域環境の魅力であったといえる（写真4）。

地域を活性化し、人々のコミュニケーションを豊かにするためにも商店街や市場等の商業空間は重要である。顧客としての関わりだけではなく、経営者や従業員として地域の人たちと顔をあわせることのできる就業機会は高齢者や地域で自立していかうとする障害者にとっても貴重である。また、自らが持っているものを商品やサービスとして提供できることはまた働くことや創造する楽しみを享受することにもつながる。

今回の震災では数多くの商店街がいち早く地域の復興をめざして立ち上がっている。地域の人とともに生きることが商業の発展であるという視点は地域コミュニティを基礎に培っていかうとする地域福祉にもつながる考え方である。震災後、神戸市灘区の水道筋地区住民の意識調査によると、商業者では今までの店でいち早く再開し、今までどおりその地区に住みつづけるという人が圧倒的に多かった（図6）。これは震災前



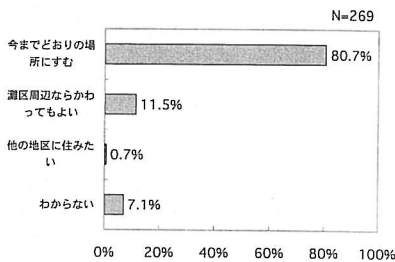
写真4 震災後の市場の風景  
市場は地域の高齢者をはじめ庶民の台所である（水道筋地区）

に実施した調査結果と同様であった。

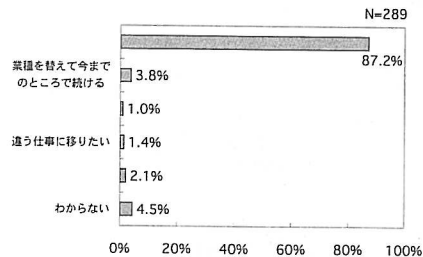
また水道筋地区の周辺住民に対して行った今後の環境整備として必要な項目においては、住宅の改善につづいて商店街の整備充実があげられている。さらにつづいて福祉施設やコミュニケーション施設の充実があげられている点が注目される。今後の地域活性化として重要なことにおいても、車いす等が安全・快適に移動できる段差が少ない道や高齢者や障害者を支援する福祉サービス施設の整備等ともに、対面販売による親しみやすい商店街の整備があげられている。この結果からも商店街や市場等の存在が地域住民にとっては大切であることがわかる。

ニュータウンのように計画的につくられたまちづくりでは、これらの商業施設は一定のエリア内に限定して設けられ、土地利用上は他の住宅地区と区分されることが多い。居住環境としては計画的に必要な緑やオープンスペースも確保しやすく、美しい町並みが得られやすい。しかし、高齢者をはじめ地域の住民は必ずしもこのように綺麗に整ったまちづくりのすべてを評価しているわけではない。

住商混在地区にみられるように混ぜご飯のようにいろんな施設が身近にうまく配分された、親しみやすい街や便利な街を評価する場合がある。商店街や市場等の商業施設がどのようにあれば、これからの長寿社会の地域環境として魅力あるものになるのか、考えていかねばならない。実際、現状の商店街や市場等に対しても、自動車利用に対応した駐車場設備やバリアフリーのトイレ、通路、休憩施設等の整備が求められている。快適に誰もが楽しく安全に利用できるエリアは地域のコミュニティ広場につながるものである。



(1) 震災後の定住志向



(2) 商業地の営業再開

図6 震災後の商業地（瀬区水道筋地区）における住民の意識

（田中、岩田他「震災前後の居住者意識からみた住商混在地区におけるまちづくりの課題—神戸市瀬区水道筋地区の調査より」日本建築学会近畿支部研究報告集、1996.7より作成）

## 5 公衆浴場

被災地では住宅とともに数多くの銭湯にも被害が及んだ。ライフラインの被害にもかかわらず、いち早く地下水を利用して営業再開した銭湯には住民の長蛇の列ができた(写真5)。下町の人情が温かい銭湯は、時間制限や大混雑にもかかわらず避難所の仮設のお風呂とは一味違うものである。家庭風呂に馴染み、すっかり忘れていたかつての銭湯愛好者も多くいた。

近年、日本独特の文化であり、古くからのコミュニティの場であった銭湯が年毎に減少していく傾向がある。銭湯は家庭では味わうことのできない解放感と気分転換という精神的リラクゼーションを得るための施設として貴重な存在である(写真6)。

経営的に苦しい銭湯はしだいに街から姿を消す一方で、最近、生活の一部としてではなく、レジャー感覚の銭湯が出現しはじめた。これらはヘルスセンター、サウナ風呂、その他に分類される特殊浴場である。これらの特殊浴場は生活圏とは関係なく立地することが多い。身近なレクリエーションとして家族連れを中心に駐車場設備を備えたこれらの銭湯はにぎわう。

現在、銭湯では明治以前の時代に見られたように、地域コミュニケーションの場として地域活動等の入浴以外の利用をする事例も見られる。地域福祉の視点からこれらの銭湯の今後の可能性を検討するために、震災前に実施した神戸市内の銭湯利用者に対するアンケート調査では、六〇歳代を中心とした高齢者の一人での利用が多く利用

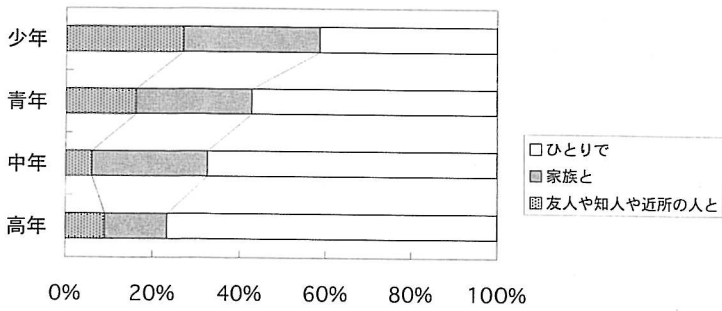


◀ 写真6  
地域の高齢者にも利用が多い銭湯

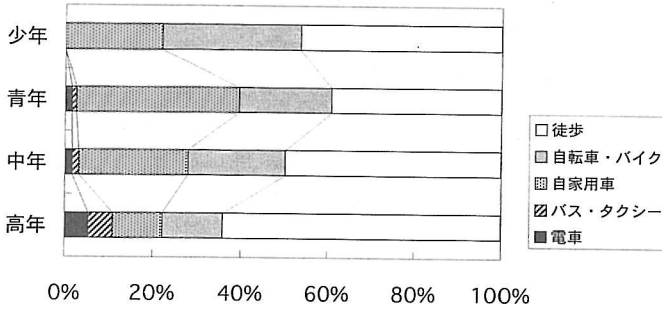


写真5 ▶  
震災後に残った銭湯に詰めかけた人たち

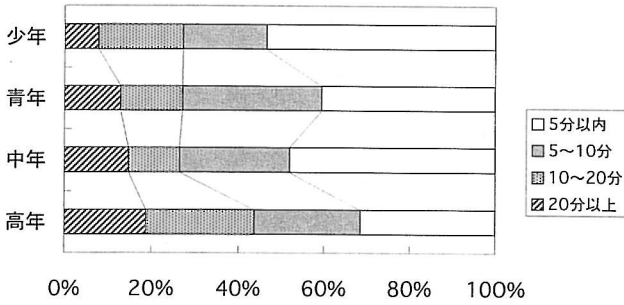




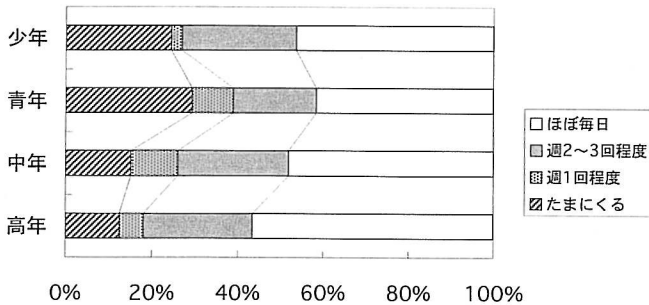
(1) 同伴者



(2) 交通



(3) 所要時間



(4) 利用頻度

図8 世代別にみた公衆浴場の利用概況 (田中他「公衆浴場の利用実態—公衆浴場の利用動向と設備整備に関する研究」日本建築学会近畿支部研究報告集、1993より作成)

---

## 第4節 道路・公園の状況

---

道路は交通空間のみならず地域の生活環境の骨格となり、オープンスペースとして地域の防災性にも影響が大きい。また、公園や広場は地域のアメニティの向上に寄与する。ここでは阪神大震災との関わりの中で道路の環境変化とそれに対応した高齢者や障害者をはじめとする人々の生活状況、公園や広場の地域における役割とこれからのコミュニティのあり方等について、関係者の証言や関連調査の結果をふまえて概観し、福祉のまちづくりの視点からこれまでのまちづくりを検証する。

## 1 道路の構造変化

建築物と同様、道路にも大きな被害があった。都市間を高速で結ぶ高速道路も大きく倒壊した。地下に鉄道が走る幹線道路も大きく陥没した。また未来の海の文化都市をうたったポートアイランドは液状化で泥水に浸り、これと市街地をつなぐ神戸大橋にも大きな段差ができ、車も人も通行し難い状況となった。山麓沿いの急な傾斜地につくられた住宅地では、以前から無理な造成で崖崩れの恐れがあったが、坂道の生活道路が崩壊した所が多かった。

被害の大きかった市街地の道路では倒壊した家屋が電柱や電線、街路樹にもたれ掛かって道路をふさがずに済んだ例もあったが、倒壊家屋や塀、破損した電柱や看板・路上広告物等で歩道がふさがった。生け垣とは違ってブロック塀の倒壊によって通行者にも被害があった(写真1)。住宅の間の狭い通路も倒壊した家屋によって通れなくなった所が多かった(写真2)。道路上の障害物や交通渋滞で行きたくても行けない状況が続いた。緊急物資の輸送や消防や警察等の緊急車両の走行でさえ、ままにならない交通渋滞が慢性的に続いた。また、倒壊建築物や施設の解体撤去工事が始まるにつれて、交通渋滞が一層ひどくなるとともに、路上に落とされたゴミや塵埃によって、環境状況は一段と悪くなった。路上に積み上げられたゴミや解体物等で歩道を通れず、危険を冒して車道を通らざるを得ない場合が多かった。

電車が止まり、その代替バスの運行の為、乗換駅付近の道路は待ち行列が続いた。



◀ 写真2  
住宅の倒壊でふさがった生活道路



写真1▶  
道路上に倒れた  
ブロック塀



行列をさばくために歩道橋を渡らせ、近隣住宅地を迂回させる方法がとられたが、高齢者や障害者等にはできない過酷な行進であった。障害者にとってはボランティアや施設のバスやマイカー等が有力な交通手段になったが、渋滞や交通規制に悩まされた。日常からのスペシャルトランスポートなどの整備によって対応できることが今後必要であろう。

福祉のまちづくりで進められてきた歩車道の段差切下げは、容易に歩道上に車両が進入することを可能とし、路面の破損によって車いす使用者をはじめ障害者や歩行困難な高齢者にとっては歩道は一段と危険な道路と化した。さらに街路灯の破損によって夜間は一段と歩行するには困難で危険な状態となった。芦屋市の津地町では焚き火を夜間の道しるべとした例があるが、これに限らず仮設であっても緊急に障害者や高齢者をはじめとする歩行者の安全を確保する手法の開発が必要と思われる。

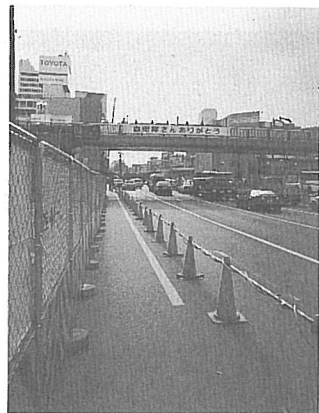


写真3 車道に設けられた仮設の歩道

○証言 歩道（知的障害 高木敦子、一一歳）

通学路の歩道に、地震のため段差ができたので、今までの道とはすつかり変わり、不安で、蹴つまづく度にいらいらしていた。

○証言 工事中（肢体障害 山本千鶴子）

人が通れる幅でも車いすは通れない。工事中、「すみません」と言つてどけてくれるが、車いす使用者に配慮して通れるようにしてほしい。

○証言 道の変化（視覚障害 女性、二〇歳）

地震後、家族全部で外へでた。近所の人は避難所へ行こうと言つたが、避難所では一人でトイレに行けないので自宅に戻りたいと言つた。

結局、親戚の家に避難したが、行く途中道には割れたガラスが散乱していたし、大きな段差ができていた。電車の中は非常に混雑していた。

今まで歩きなれた道の様子が、全く変わってしまったことがとても悲しかった。

## 2 バリアフリーの道路

福祉のまちづくりでは道路の構造を車いす使用者等の障害者の通行に支障がないように整備してきた。その代表的なものの一つは交差点等の横断歩道における歩道と車道に設けられた段差の解消である。二つ目は、これによって逆に視覚障害者の人が歩道の区別がなくなくなり、危険であることから、その場所を知らせるために敷設した点字ブロックである。さらに点字ブロックは歩道上の通行を誘導するために連続して歩道上に敷設されてきた。一方でまちづくりの中で都市景観を考慮して、路面の仕上げ材や色彩のデザインに多彩なものが登場してきた。黄色の点字ブロックが目立ちすぎるといふことで床面の色彩にあわせた点字ブロックも登場してきた(写真4)。しかしこの結果、弱視者の人たちから点字ブロックがわかりにくいというクレームが多くようになった。美観デザインとバリアフリーの機能の両立を図る必要がでてきたわけである。このように従来、進められてきた福祉のまちづくりにおけるバリアフリーデザインを再検討することが求められている。

今回の震災では、路面の変化が著しく、点字ブロックが他の舗装タイルやブロックとともに歩行上のバリア(障害物)になった(写真5)。また周辺が陥没してマンホール部分やミニキャブ部のみが突出して残り、ここにも大きなバリアを生じた。外観のデザインや路面の形状を工夫していても床仕上げとして問題がある状態をみせ、補修・復旧までに長く放置されている歩道が目立った。日常以上に、震災後の混乱した

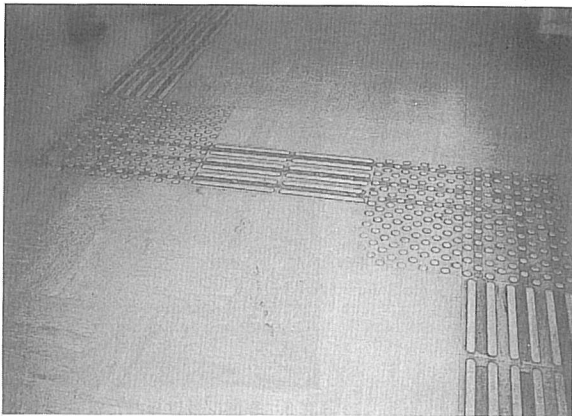


写真4 床面と同色の点字ブロック。白地面に白い点字ブロックをはったが、わかりにくいので後で黄色のラインを入れた例

状況に乗じて、路上に自転車を放置したり歩道上に駐車しているのが目立った。障害者等の通行に支障があるので緊急の復旧工事と並行して日常生活道路の安全性の確保にも適切な管理を実施すべきである。折角設置したプランター（植え込み箱）が花木が荒れたままで、煙草の吸殻入れになり、道路上で視覚障害者等に対するバリアとなつている姿に対しても同様のことがいえる。

日常生活で必要としてバリアフリーで整備したものは、緊急時の状況であつても、継続的に生活に支障ないように仮設的対応であれ何らかの配慮が実現できるよう努めるべきである。

道路の機能として自動車の円滑な交通を実現することに加え、人間の安全・快適な通行を保障することが必要である。市街地の整備では自動車の交通量を標準に道路幅員等の計画がなされてきたが、これからの道路計画では人や生き物にやさしいみちづくりが基本になる。道路のバリア（障壁）をフリー（除去）するだけでなく、やさしいみちづくりを実現するための要素を加えることも必要である。これらの要素はその地域の環境に適合したものであるべきである。例えば、街路樹や植栽はもとの地域に生息していたもので動植物の生態系に馴染みやすいものが本来、選ばれるべきであろう。人間が通行する歩道部分の計画も標準化した画一的なものでなく、歩行空間の豊かなシックエンスを感じたり、適当に休息する場所や設備が用意されていることも必要である。また、都市施設として必要になる多くの事物の受け皿としての道路空間の構成においては、それぞれの必要機能の充足だけでなく、総合的に空間としてどのような都市景観を生み出すかを意識して計画されるべきであろう。すなわち、すべ



写真5 破損した  
点字ブロック

ての関連する部分によりよい効果をもたらすことをめざしたユニバーサルデザインの  
道路をめざすべきである。

○証言 段差って本当に不便（肢体障害 斎藤晴久、四六歳）

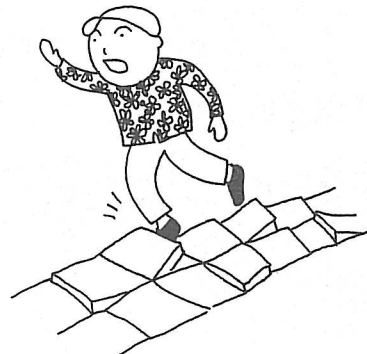
私は、障害者が社会参加をするためには、ハード面の街の構造とソフト面の街  
を歩き交う人々のなげない介助があいまってこそ条件が整うのだと思う。そこ  
で私は、障害者の社会参加の一助にと、一五年程前からハード面について、神戸  
の街の車いすガイドマップ作りの活動を仲間とともにやっている。

車いすマップをつくるために実際に車イスに乗って調査していくと、わずかに  
三センチの段差でも大変なバリアであることがよく分かる。段差が不都合なの  
は、車いす利用者だけでなく高齢者や歩けるけれども爪先の上がりにくい障害者  
にとっても同様である。また、視覚障害者にとっても予期しにくい障害物となっ  
て危険なものである。

今回の地震で、道路はせり上がりやへこみでガタガタになり本当に不便になっ  
てしまった。これは単に障害者にとつての問題だけではなく、健常者にとつても  
同様であると思う。

従って、誰もが安心して行き来できるような路面が一日も早く復旧することを  
願っている。その際には、以前の状態よりもいい状態。すなわち、障害者を含む  
すべての人々が社会参加を果たし得るよう、段差をなくし、車いすや高齢者、視  
覚障害者などが安全に通行できるような歩道を整備して欲しいと思う。

☆ヒヤリング担当 大賀重太郎



○証言 復旧途中も大切

三宮・元町。神戸一番の繁華街。大通りは復旧が進んでいる  
が、裏通りの雑居ビル街は、今でも解体されず傾いているビル  
などがたくさんある。復旧工事のために、いたるところで歩道  
がふさがり、車いす利用者の通行が非常に困難かつ危険な状  
態。

地下鉄三宮駅はエレベーターが使えない。「えんぴつの家」  
の小林さんが何度も階段やエスカレーターから落ちて大怪我  
をしている。

☆KSKQ障害者労働センター通信 通巻二二八五号一九九  
五年九月「被災地情報」より

### 3 道路上での活動

地震直後の屋外への脱出や倒壊した家屋からの救出活動等において、屋外の道路は近隣の人たちの活動の場として活用された。焚き出しや救援物資の仕分けや配給を行うテントを設営したり、緊急車両等の駐車スペースとして、作業資材の置場として、さまざまな活動の拠点として利用された。駐車禁止を無視した自動車の占拠は交通状況を悪化させ、また歩道上の諸活動は通行の妨げになる場合があったが、まさに地域の人にとっても道行く人にとっても多くの道路は地域の広場であったといえる（写真6）。

日頃の地域生活の中で道路上で何かをするとなれば、道路管理者や警察からは厳しい取締りを受ける。しかし、震災以降の街には、被害が大きくて当分の間営業の見通しのない店舗に代わって、多くの屋台が登場した。「震災屋台」というべきこの商業空間は街の活気と復興へ立ち上がろうとする多くの人の交歓の場として利用された（写真7）。

道路はもともとさまざまな都市活動の展開する場としてあったものであるが、いつしか自動車や人の交通目的を合理的に処理する空間として管理されるようになった。

近年、福祉のまちづくりの中でも、人にやさしい道路として整備することが一般化してきた。車いす使用者の通行に支障がないよう幅員を拡張したり、視覚障害者のために点字ブロックを敷設したりしている。また高齢者等の休憩スペースとしてベンチ



写真6 路上の屋台。広幅員の都心の歩道上には多くの屋台が出現した。道路は市民の生活広場として利用された



写真7 路上での緊急救援物資の分配および焚き出し風景



写真8 快適に整備された歩道は高齢者にとっても安全な歩行空間を提供する

やシエルターを設け、樹木や草花、パブリックアート、サイン等により、道路をアメニティの高い空間として整備するようになった。

さらに、道路を都市のパブリックスペースとして、住民の生活のいろんな場面を受け入れる広場として使われることも検討していくことが必要であろう。道路に面した住宅や多くの施設が道行く人と交歓しあえる道の賑わいと楽しさの演出も是非、試みたいものである。計画的に作られたニュータウンでは緑いっぱい美しい道路が整備されているが(写真8)、夜になると人の気配がなく、なんとなく暗く、冷たく、危険な場所であると指摘されている。

道路を地域のさまざまなコミュニティ活動や生活の場の延長として、高齢者や障害者にとつてもやさしくて、安心して利用できる空間として今後のまちづくりで整備していく必要がある。



#### 4 公園・避難広場

今回の震災によって、都市公園や神社境内、その他の緑地等の施設にも被害があった。その被災状況の特徴としては、隣接部の建物の倒壊や崩落による被害が公園に及び、安全性に支障が生じた点と、倒壊家屋や囲障が道路を塞ぎ、公園へのアクセスの障害となった点が日本造園学会の調査で明らかにされている。公園は避難所となった学校施設等と同様、多くの避難者の受入場所となり、今もなお仮設のテントやプレハブ住宅等にて生活する人もいる。またその後には計画された仮設住宅の建設用地となり、地域の避難広場としても利用されている。神戸市内の小学校には隣接して児童公園が設置されている場合が多いが、何らかの理由で小学校に避難できなかった人たちの避難場所になっている例が多い。

灘区の岩屋公園では周辺地域の人たちが避難し、テント村で生活していたが、現在は仮設住宅の建設計画を受入れ、その周囲を取り囲むようにプレハブの仮設住宅に暮らしている。高齢者の方も多いが、自宅の修理が出来て、戻った人も公園で開催されるバーベキューパーティや食事会には集い、震災前以上に地域の人たちとともに、復興に立ち向かおうとしている（写真9）。

障害者は、日常的につながるのある障害者支援ネットワークによるボランティアや活動家、あるいは自分たちの仲間どうしでの援助によって支え合っていたようである。また、外国人の場合は、日頃から住宅の確保や就業についてハンディを負っていたが、



写真9 岩屋公園のテント村の夏期対策用のよしずのシェルター設置作業

震災以降についても同様に不自由な状況に置かれた。遠くの知人や親戚に依存する状況が多い。

兵庫区の須佐野公園では障害者避難広場が作られた。「拓人」「拓人ジュニア」と名付けられた施設はボランティアのメンバーの基地ともなり、精力的に障害者の人たちの救援活動に取り組んでいた。隣接して障害者向けの仮設住宅も後に建設されたが、地域における障害者を地域としてどのように受入れ、ともに生活していくかという日常からの課題が問われる(写真10)。

「神戸元氣村」と称してボランティアの人たちが震災直後に灘区の石屋川沿いの公園に屋台を営業したり、さまざまな活動のセンターとして、地域の人や道行く人に元氣一杯のエネルギーを発散していた。地域の街角にある公園が一時的にせよこのように利用されたことは公園の新しい使われ方として注目される。

震災調査で街の中を歩いていても、ぼつりぼつりと残る緑が目立った。住宅の庭の緑もあれば公園の緑もあったが、住民の木として大切にされた大木やその下の祠ほこらが残っていた。通りすがりのお年寄りが手を合わせていく姿をみて、地域の心の空間があったんだなと思った(写真11)。鎮守の森やお地藏さんに代表される地域の心の空間も、長くその地域に住みつづける人たちにとっては大切な空間である。何事も合理的に計画的に切り捨てて、新しくまちづくりをするのではなく、生活者の思い出と心の支えを大切に、人の心にしみいるようなやさしい空間づくりも重要である。

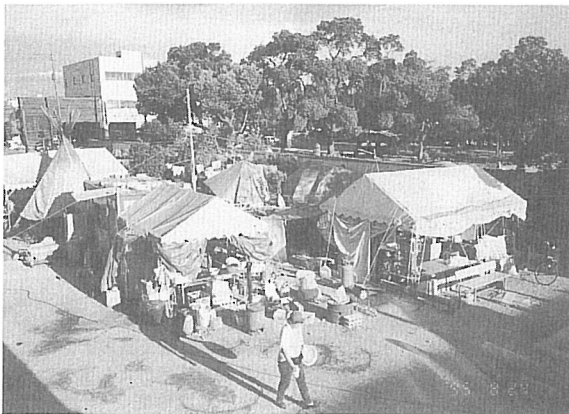


写真10 障害者避難広場  
(兵庫区、須佐野公園)



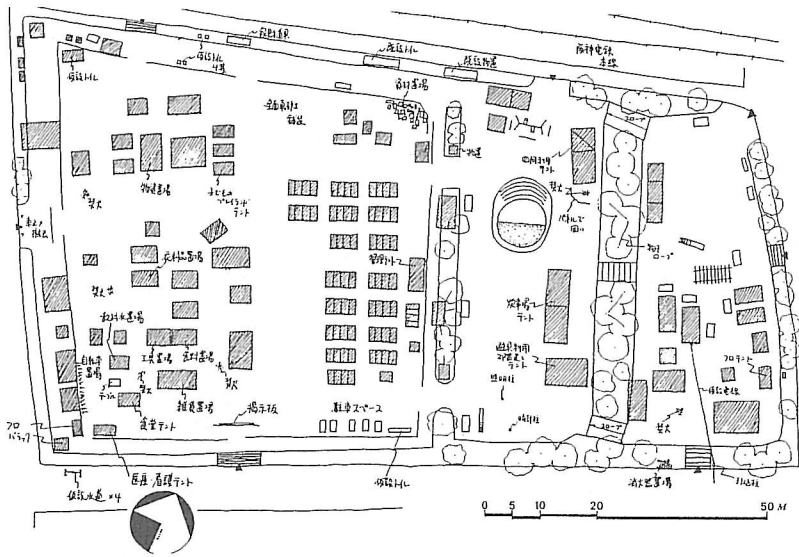


図1 避難場所としての公園の空間利用状況（灘区、岩屋公園）（日本造園学会阪神大震災調査特別委員会「公園緑地等に関する阪神大震災緊急調査報告書」より）  
 公園避難者の主要居住圏域：岩屋中町1、2、3丁目、都通、岩屋北町1、2、7丁目  
 調査時点の避難者数：290人

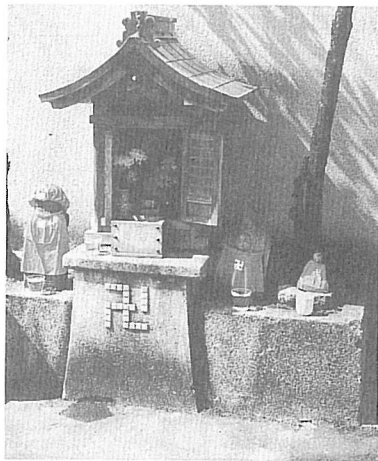


写真11 被災地の道端のお地藏さん。地域の人たちの心の空間である

○証言 福祉のまちづくり（ピータンハウス作業所 岡田恵津子、四三歳）  
 これから防災公園を作るといふ計画があるが、区ごとにその中に避難所を作ってほしい。みんながもう二度とつうろろしなくていいように。  
 建物にしても、見た目のきれいさで階段をつけたりするけど、後で不便だから直すことがよくある。どーして、始めから車いすの人が使いやすいように作ってくれないのだろうか。お年寄りの人もいずれ車いすを使うようになる。誰でも不自由な身になる。今後のまちづくりには十分このことを生かしてほしい。

## 5 路地と広い道

被害の大きかった地域はいわゆる下町と称する旧市街地であった。ここでは戦前からの老朽木造長屋等が密集しており、防災計画上も早期に区画整理事業等により、火の手を防ぐ緑のオープンスペースとしての道路の広幅員化や、建物の不燃化等を図り、安全なまちづくりを進めようとしていた地域である（写真12、13）。

復興計画の中でこの計画を推進する行政と住民の間では意見の相違があった（図2）。広い道路や広い防災広場や公園を確保することがどれだけ必要であるのか、これまでの生活環境は狭い路地空間で済みごみについても住みやすい面もあったとして、これまでの生活環境の評価と計画案に対する効果や期待の度合いが異なっていたからである。

仮に新しい都市構造に変えるとしても、もとのコミュニティを成立させていた地域環境の構造の持つ役割を無視することは出来ないだろう。高齢者が多い地域の特性を考慮して、できるだけ、長年住み慣れた地域の近隣の馴染みの人や空間の手掛かりを断ち切らず、新しい環境へ移行させるプログラムは導入出来ないのだろうか。防災にはできるだけ広くて強い構造が望ましいであろうが、地域のコミュニティには身近で人の温もりが伝わるようなスケール感ややさしい構造が望ましいのではないだろうか。人が集まって住む環境づくりとして、従来の道路と敷地、そして敷地の中の最適空間の追求という手順でなく、地域全体の住環境をどのようにすべきかという視点に



写真12 倒壊した住宅でふさがれた道路

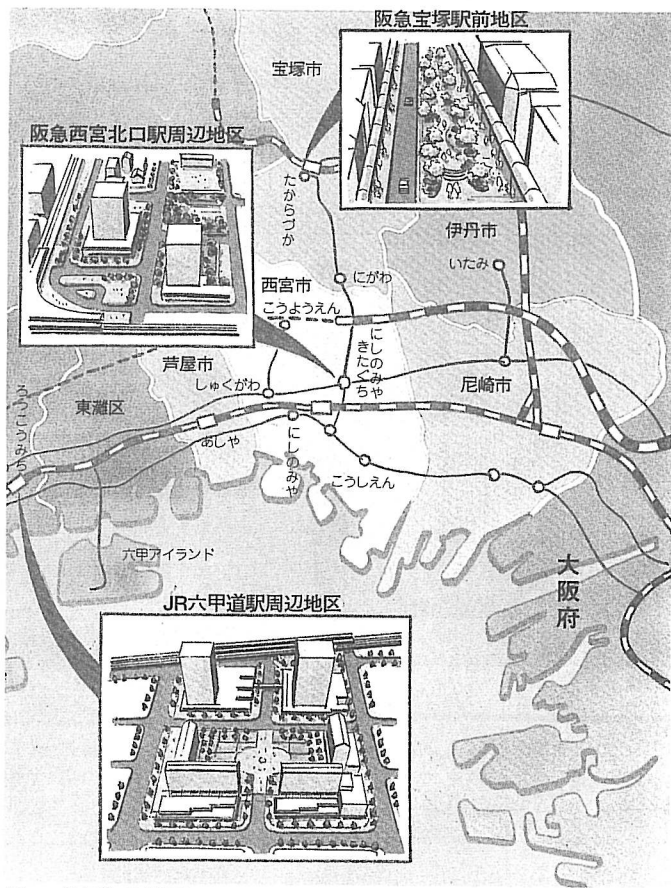


図2 神戸復興計画図（産経新聞、95.3.17より）

立った個々のプロジェクトのあり方が問題となる。その場合に道路という空間を生活のいろんなレベルに応じてヒエラルキーを持たせ、計画的につくるとしても、生活環境のイメージを浮かべながら、住み手のライフスタイルとの対応を考慮すべきであろう。



写真13 傾斜地の市街地には階段状の路地があるが、階段状の生活道路にも大きな被害が出た

---

## 第5節 交通機関の状況

---

阪神大震災によってマヒ状態になった都市環境の中で、高齢者や障害者をはじめとする人々がどのように対応したか―都市の交通環境の高度化・複雑化の中で求められる安全性と快適性の向上を今後のアメニティターミナルや交通ネットワークの計画に実現するために考慮すべき基本的配慮を抽出するために、関係者の証言や関連調査の結果をふまえて概観し、福祉のまちづくりの視点からこれまでのまちづくりを検証する。

## 1 都市の交通環境の変化

多くの人が住む街はどんどん変化し、当初存在していた街のスケール感がなくなる場合が多い。交通事情や地域の施設立地の状況が変化し、建築物は高層化したり、地下空間に広がったりする。この結果、複雑なルートを経なければ目的地に至らないという不便な街になってしまう。高齢者や障害者にすれば建築的なバリアだけでなく、心理的に落ちつかず、わかりにくい構造の街になってしまっていることもある。同じような住宅が立ち並ぶニュータウンなどでは、夜になると利用するお店もなく、初めて訪れた人が道に迷ってしまう話をよく聞く。効率性や合理性を追求する都市構造だけでは、ややもすれば弱い立場の人達は置き去りにされてしまう。

車社会に対応した都市構造を反省し、人間を尊重した環境の実現をめざし、テンポラリーではあるが「歩行者天国」のように道路を歩行者専用解放する試みが導入された。その後、恒久的に歩行者専用道路としてのモールや広場の計画も出現した。単に車交通から逃れるだけでなく、いかに快適に安全な人間尊重の空間をデザインするかが求められ、車いす使用者をはじめとする障害者に対する配慮もなされるようになってきた。

都市の中を動く手段は安全性や効率性等を考慮して、次々に新しいシステムが提案され、導入されている。その中でも福祉のまちづくりの視点からの配慮をするものが多くなっている。全国で最初に導入された神戸市の新交通システムでは、できるだけ



写真1 全国で初めて導入された神戸の新交通システム、ポートルライナー  
コンピューター制御による無人運転であるが、乗降スペース等の安全化が図られている

バリアフリーを図るよう、駅舎と隣接する建物との接続が配慮されている。身近な交通手段であるバスについても低床式やリフト付のバスが導入されつつある。障害者の運転に対応した車両の開発も進み、行動圏の拡大につながっている。

一方、路面電車のようにわが国の各都市で活躍していたが、交通渋滞の元凶とされて廃止されたものもある。しかし、最近ヨーロッパの各都市において、むしろ逆に路面電車を環境保全の視点から公共の交通手段として活用していく姿勢がある。路面電車の車両構造や駅舎について、高齢者や障害者等の利用をもっと考慮できれば今後期待できる交通手段ではないだろうか。

今回の震災で都市の交通環境は激変した。自然災害だけでなく、都市においては人為的な事故や事件が起こりうるが、そのような場合でも迅速に対応できる街の構造やシステムが求められる。その場合においても高齢者や障害者等をはじめ、すべての住民の足を確保していくことが基本となる。



写真2 リフト付バス  
高齢者や障害者の利用を考慮してバス車両の改善がすすめられている。車いす使用者がそのまま乗降できるリフト付バスや床を低くした低床式バスに、さらに床を下げるニーリング装置により乗降しやすくするなど、研究開発の成果が普及していくことを期待したい



写真3 リフト付バスの停車ゾーン表示

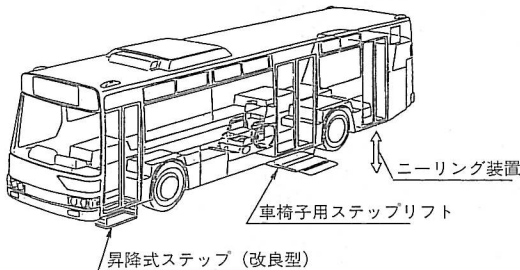


図1 リフト付バスの例(人にやさしいバス技術調査検討WG資料より)

○証言 自動車（肢体障害） 秋田恵美子

泊まり込みの介護者と普段使っている車椅子と私自身が何とか無事だったことは本当に幸運だった。

しかし一歩外へ出てみると、どこを見ても家がつぶれ落ちていて、道路には家や電柱が倒れていたり、人が横たわっていたりしていた。避難所に行くにしても、通る道はなくなってしまう。そこには、生きているのか死んでいるのか分からない状態の人が横たわっていた。目の前で火事があったり、もうすさまじい光景だった。

それでも何とか中学校に避難した。避難してからもまだ地面は揺れていて、みんな寒いのに、怖くてなかなか体育館の中に入らなかった。

尼崎の実家に電話をしたら、私よりも被害は少し軽かったようで、弟が「迎えに行くから避難所で待つとき」といった。私は今すぐにでもきてくれるのかと思つてじつと待っていた。けれど、結局、それから一三時間経つて、夜中の一時に弟は私の所に着いた。私は私でなかなか来ないので逆に心配になった。「無事に着くんだろうか、事故でも起こしていないかと、余計なことばかり考えていた。私は、丸一日そこにいた様な気がしていた。」

もちろん弟も大変だった。一三時間も車に閉じこめられたままで、飲まず食わずだった。

やっと私は実家に戻ることができたが、その途中は、大きなビルやマンションが倒れかかっていて、まさに廢墟のようだった。



写真4 ヨーロッパでは都市における自動車公害対策として路面電車が見直され活用されている

## 2 交通機関の被害と代替交通手段

震災によって、阪神間の大動脈であったJR、阪急、阪神、山陽、神戸電鉄等の鉄道は完全にストップした。阪神高速道路の倒壊により、自動車交通にも大きな影響があったので、交通環境としては麻痺状態となった。生活物資の輸送や復旧工事に必要な車両をはじめ、緊急車両等の通行にも支障がでていた。このような状況において、鉄道復旧に合わせて代替バスが運行されたが、その乗換や待ち行列において障害者や高齢者には到底無理な状況がつついた。障害者の場合はもっぱら、マイカーや施設の送迎車等を利用したが、交通渋滞の中で困難な目にあつた。一般には乗り替えに時間を要するよりはと最寄り駅間を歩く人が多かつたが、改めて震災直後の街の様子や今まで降り立ったこともない駅周辺の状況を知る機会ともなつた。神戸の場合は元来、日常生活圏では南北の交通手段が不便であるといわれていたが、この傾斜地での移動は一般の市民にとつてもきついものであつたが、障害者や高齢者にはもつと過酷な移動であつた。電車やバス以外ではバイクや自転車が活躍したが、車いす使用者をはじめ障害者にとつては、震災で痛んだ路面の構造変化が移動の困難さを助長した。

その他の移動手段として、大阪や淡路方面へ船が利用されたが、船を利用する場合、バリアフリーデザインがなされておらず、障害者はその乗換などに困難がともなつた。けが人や病人を医療施設へ転送するのにヘリコプターが利用されたが、市内でこれに対応する基地は少ない。今後、緊急時における空路での輸送に対応した施設の充実整

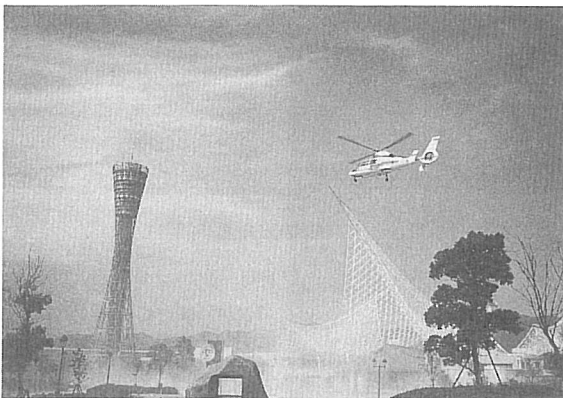


写真5 救援活動のヘリコプター（メリケンパークにて）



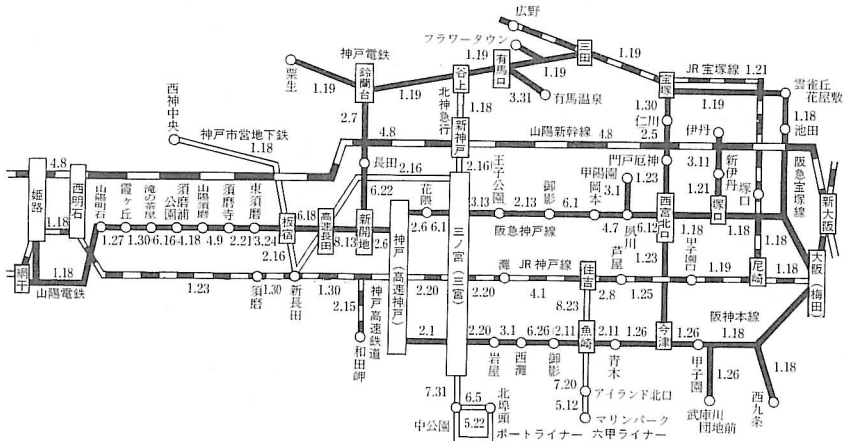


図2 鉄道復旧の足どり（数字は復旧した月・日を示す）（神戸新聞、1996.1.17より作成）

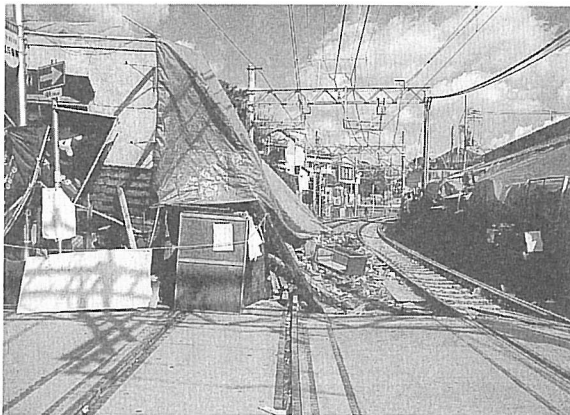


写真6 周辺の建物の倒壊によって遮断された鉄道



写真7 代替バスを待つ行列の人たち

備が望まれ、大都市においては震災以外にもいろんな状況に備えた建築上の配慮が必要であろう。

しかし、いずれの場合においても駅舎やターミナルの構造において、水平方向の移動とともに垂直方向の移動に困難を生じる障害者や高齢者が多くいる。エレベーターは車いす使用者をはじめ、障害者や高齢者にとっては便利な身近な乗物ではあるが緊急時には利用できない。緊急の場合にはどの様に避難するかという点からの環境整備が是非とも検討されなければならない。アメリカのADAに規定するような一時避難待機スペースの設置も含め研究する必要がある。日常的にはあらゆる場所へ障害者や高齢者がアクセスすることを考えていても、いざという時に手の打ちようがないというのでは無責任である。

○証言 代替バス（下地 勉）

地震直後、鉄道関係やバスの運行もストップしていましたが、しばらくして西宮から三宮への臨時代替バスが運行され、「市民の足となるものが予定より早く復旧されました」と自慢げに行政の人間が報道関係者に話していましたが、その代替バスも私たちには利用することができません。それは地震とは関係なく、もともとバスには、車いすでも乗れるようなリフト設備が整っていないからです。

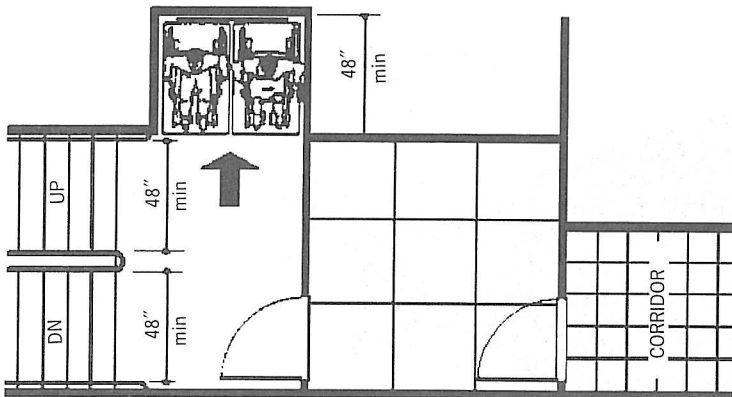


図3 ADA（障害をもつアメリカ国民法）による一時待避スペースの例（平面図）

### 3 アメニティターミナルの必要性

街の構造が変化するにつれて、駅および駅周辺の構造も変化してきた。鉄道駅も地上から地下や高架になり、場合によっては大規模な複合建築の中に入る場合もある。簡単に乗り降りすることが困難となり、階段やエスカレーター等を用いないと利用できない場合が多い。車いす利用者にとってはエレベーターが必要になる。また高齢者や視覚障害者あるいは慣れない人にとっては案内サイン等があっても理解できず、どこに行けばよいのか迷ったり、危険な目に会うことが多いだろう。また、鉄道からバスやタクシー等の乗換に際しても、駅前広場や連絡通路等の構造が十分に対応できていない場合も多い。

高齢者や障害者の活動を支える社会システムを推進するため、旅客船ターミナルや鉄道駅などについて利用上の円滑化を総合的に図るために「アメニティターミナル」の整備が神戸中突堤や阪急伊丹駅ですすめられようとしている。JR新長田駅では震災で倒壊した駅舎が復興した。エレベーターやエスカレーターが設置され車いす使用者向けのトイレも整備されている。このような積極的な配慮は関係者の多大な努力によるものと思われるが、さらにこのようなアメニティの高い駅舎が増えていくことを期待したい。

視覚障害者に対する点字ブロック等の敷設には、十分にその効果が期待できるものをきめ細かく配慮しておくべきであるが、そのことが転落事故等の場合の免罪符とな

○証言 当たり前に街にでたいんや

(小林清和)

ぼくは、車いすを利用して居る障害者です。毎日、妙法寺から三宮の作業所まで、神戸市営地下鉄で通っています。

ところが！地震のため三宮のエレベーターが全部つぶれてしまい、仕方なくエスカレーターや階段で昇り降りしていたところ、五月にエスカレーターから六月には階段から落ちてしまい、ぼくの体はポロポロです。地震から六カ月も経つた今も、行政は全然エレベーターをつける気はなく、復興も

かけ声だけだと思えます。皆さんが何げなく利用している駅でもハンディを持って居る者にとっては大変で、極端に言えば命がけで使っています。

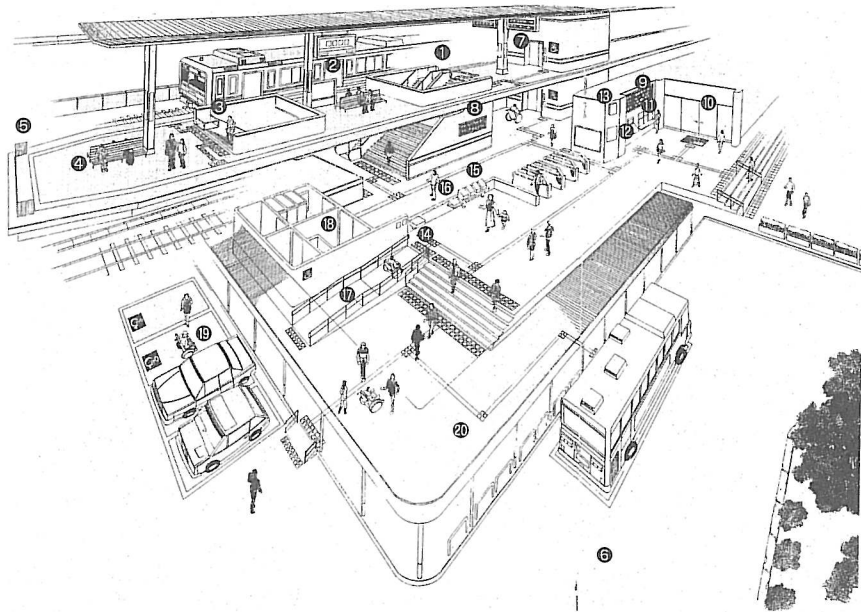
○証言 日常の対策(山本健三)

安全に避難できる器具を日常から準備してほしい。障害者の人達のことも考えて、エレベーター・スロープを作って、階段の多い作り方はやめてほしい。

らないよう、それを超えた空間構成上の配慮が望まれる。

アメニティターミナルは単にバリアフリー化された空間を備えるだけでなく、その都市や地域の玄関としての品格と象徴性を持ち、都市のステイタスとして広く住民に愛される施設でありたい。そのためにも鉄道等の乗降だけでなく、多目的なニーズの受け皿としての開発が必要である。そこでは、障害者や高齢者はもちろん、子供や土地勘のない来街者、とりわけ外国人に対しても親切的な環境であるべきである。案内サインや放送等のサービスにおいても十分な配慮が期待される。

神戸ポートアイランドにおいてわが国で最初に導入された新交通システムの駅舎では、プラットホームのスクリーンに設けられたドアと車両のドアがそろって開閉するシステムが導入され、その後の新交通システムにおいても採用されている。これはホームからの転落事故がほとんど皆無になるすぐれた方式である。最近、開通した営団地下鉄南北線はこの方式の採用の他、アメニティターミナルの考え方が実践されている。



- |           |                    |                |                 |
|-----------|--------------------|----------------|-----------------|
| ① エスカレーター | ⑥ 駅前広場             | ⑪ 券売機 (点字テープ付) | ⑫ FAX付電話機       |
| ② 立看板式時刻表 | ⑦ エレベーター           | ⑫ 新型券売機        | ⑬ スロープ          |
| ③ 階段昇降機   | ⑧ 掲示板              | ⑬ 音声ガイドシステム    | ⑭ 身体障害者用トイレ     |
| ④ ベンチ     | ⑨ 情報提供表示器 (超LEDなど) | ⑭ 音声触知図案内板     | ⑮ 身体障害者優先駐車スペース |
| ⑤ 転落防止柵   | ⑩ 自動ドア             | ⑮ 音声増幅装置付電話    | ⑯ バス乗り場からの連続ひさし |

図4 アメニティターミナルの概念 (財交通アメニティ推進機構「交通アメニティ創刊号」より)

# 被災地

## 情報

7月29、30日に大阪で開催された、全陸連大会(全国障害者解放運動連絡会議)全国交流大会の前日プログラム「被災地視察」& 現地の障害者との交流会に参加してきました。

(文章は被災地障害者センターの通信を参考にしています。)

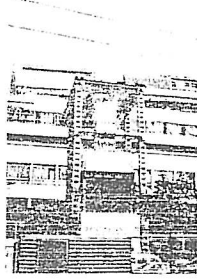
### 三宮・元町

神戸一番の繁華街。大通りは復旧が進んでいるが、裏通りの雑居ビル街は、今でも解体されず傾いているビルなどがたくさんある。復旧工事のために、いたるところで歩道がふさがり、車イス利用者の通行が非常に困難かつ危険な状態。

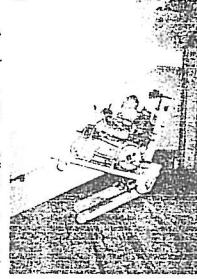
地下鉄三宮駅はエレベーターが使えない。えんぴつ型の家の小林さんが何度も階段やエスカレーターから落ちて大怪我をしている。



〈三宮駅付近〉



〈三宮駅付近〉



〈JR兵庫駅で〉

手前中央のビル、もとは10F建。このビルが壊れたために、駅へのエレベーターが使えない。

ビルの上部を解体中。中央の鉄骨は上部のガレキを降下させる装置。

何にもない駅には、最近こんなキャタピラマシンが置いてある。見るとなんとこれが乗る方はさぞとこわい!

(注)関係者の努力により再建されたJR新長田駅舎ではエレベーターが設置された

### 新長田周辺

燃え盛る炎の様子テレビで最も多く放映された。あの地域、今でも黒い煙の地面が広がる。そもそも長田は在日朝鮮人や被差別部落、高齢者の多い地域で、木造の古い住宅が密集していたが、それも地震で崩壊した。しかしみんなで地域を復活させようと、元気に住民が立ち上がり、市場も焼け野原から商売を再開した。  
JR新長田駅は焼け、今は仮設の駅舎が建っているが、エレベーターは設置されなかった。(注)

図5 駅周辺の情報を知らせる障害者関係のニュース(障害者労働センター通信、No.33、1995.9.3より作成)

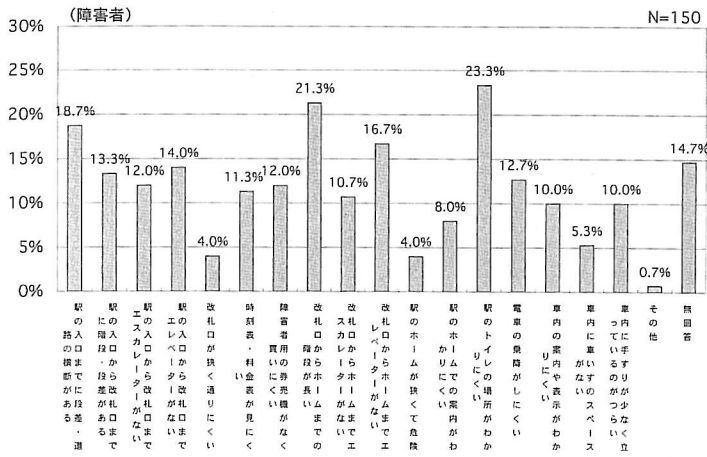


図6 移動制約者(障害者)の地下鉄・鉄道利用上の問題点(移動制約者のための円滑な交通体系整備のあり方に関する調査報告書より作成)

---

## 第6節 情報と救援体制

---

高度に発達した情報社会にあっても、阪神大震災のような緊急事態においては、大きな混乱があり、日常の情報システムが機能しなかった面が多い。とりわけ、高齢者や障害者等のいわゆる災害弱者といわれる人々については、情報の不足や遅れによって生活の不自由が大きかった。またこれらの人々に対する救援体制についても福祉のまちづくりの計画にもとづく公的なサービスよりも日常の地域やボランティアの活動の成果が目立った。ここでは情報や救援体制に関して、関係者の証言や関連調査の結果をふまえて概観し、福祉のまちづくりの視点からこれまでのまちづくりを検証する。

## 1 安否確認と救援体制

災害時においてどこで何が起こり、その結果どうなっているかの情報は速やかに的確に把握したいものである。肉親や友人その他関係者の安否情報も同様に知りたいものであるが、一体だれがその安否確認をするのか、そしてそれをどのように情報として処理するのかの混乱があったようである。警察や消防あるいは自治体等の行政機関が担うのであろうが、テレビやラジオ、新聞といったマスコミからの情報も大きな力をもつ。

マクロなレベルでの情報だけでなく、直接関係の深いミクロな関係の情報についても関係者にとってはより早く、より正確に詳細に知りたいものである。被災地では全壊したり、全焼していても辛うじて残った資料を利用して、自らの状況を記載したビラや看板が目立った。

障害者や高齢者等を日常的に担当している行政の福祉部門の担当者は、震災直後には直接安否確認の事務につきにくかったと聞く。本来業務とは別に、緊急に役所をあげて対応しなければならぬ業務が集中したためといわれる。しかし、安否確認や救援活動という作業自体は一刻を争うものであり、必要ならば他の自治体の協力を得て処理することも可能である。淡路地区の被災地では震災当日において全ての安否確認が完了したといわれる。これは日頃からどの地域にだれがどのようにして生活しているかの情報が行き渡っていたことによる。すなわち顔の見える地域の情報が日常から



写真1 市役所ロビーの安否確認のビラ

あったということである。

生活環境が複雑かつ大規模になった都市部においては、よりきめ細やかな人のネットワークを備えないと安心して住める地域とはならない。また、地域の人たちで救援活動をする場合に必要な資材や器具等を日常からストックし、定期的にこれらを使った演習がなければいざという時には役に立たないであろう。

障害者の場合は日頃から支援活動に参加しているボランティア等による安否確認が大いに威力を発揮した。今回の震災における障害者の声の調査もこれらのボランティアの方々のネットワークによるところが大きい。神戸市で結成されているふれあいのまちづくり協議会のメンバーによる震災直後の安否確認等の状況は日頃からの活動を反映していることがわかる。地域での安否確認や救援活動をはじめ住民相互の助け合いは日頃の延長線上にあり、これからの福祉のまちづくりでは日常からの地域社会でのつながりが基本であるといえる。

阪神大震災の場合は早朝の時間帯で大多数の市民は就寝中であり、その時点で都市の活動は本格的に開始されていなかった。仮に他の時間帯に発生していたら被災状況はもっと異なる。被災者が都市環境のどこにどのような状況であるのか、さまざまな場合を想定した安否確認や救援体制の準備が必要である。

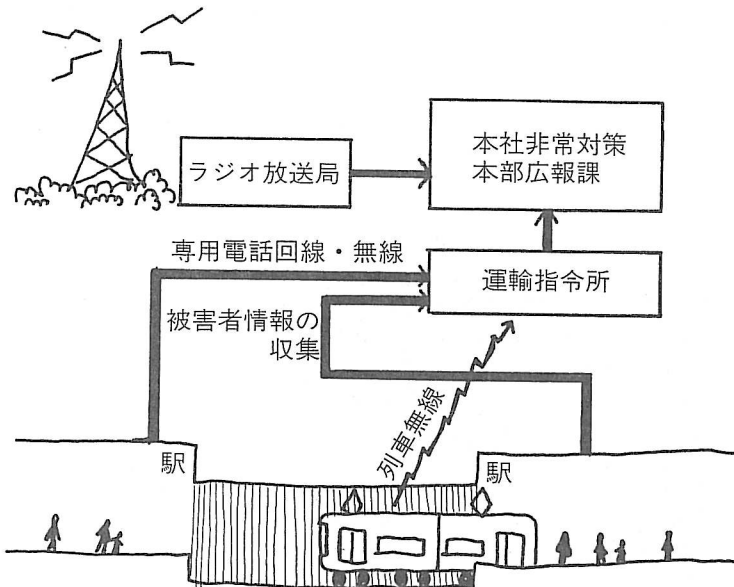


図1 地下鉄の安否情報システム。矢印は情報の流れ（朝日新聞、1995.3.13より作成）



○証言 民生委員はどこへ行ったか（肢体障害 玉木幸則）

今回の震災では、安否確認で福祉事務所が動き出したのは震災後一カ月も経ってからだった。というのも、震災に関する業務を福祉事務所の職員がしていたため、本来その人たちが行うべき安否確認が後回しになり遅れてしまったというわけだ。

しかし、私は安否確認が遅れた本当の理由は、防災計画の中で、緊急時における要援護者に対する安否確認の方法についての取り決めがきちつとなされていなかったことによると考えている。（中略）

先ほどもふれたが、非常時には人手を多く必要とし、福祉事務所の職員だけに頼って安否確認をまかせることは難しい。それでは誰がそれをやるかということになってくるのだが、やはり官民が協力したシステムが必要になってくるのではないだろうか。それに対し、民生委員の活用を訴えている人がいるが、それは本当に理想的なことであると思う。民生委員は地域に根ざした人材であるはずだ。しかし、今回の震災で民生委員が積極的に動いたようすはない。民生委員は今や名譽職だけの存在になってはいないだろうか。

安否確認においてもつとも効果を発揮すべき地区の民生委員の制度を見直すと同時に、震災で得た教訓とともに福祉のまちづくりの中に、日時、非日時に関わらずこれをうまく機能させる方法を考え直すべきではないだろうか。



写真2 被災地の焼け跡に置かれた安否を伝える情報。引き出しの裏が利用されている

○証言 近くの他人こそ命の恩人（肢体障害 下地勉）

地震の時、私は九一年八月に重度身体障害者施設を退所してから、西宮市で民間の文化住宅を借りて一人暮らしをしていました。

しかし、実際は私は介護者がいないとなにもできません、車イスに乗ることもベッドに起きあがることもできません。風邪をひいて熱を出したり、失禁したときなどの困ったときには、友人や近くの介護者に電話をして夜中でも来てもらいます。しかし、今回の阪神大震災の時には、電話は使えませんでしたし、緊急通報ベルも何にも役に立ちませんでした。地震が発生したのは五時四六分、友人二人が救出に来てくれたのが八時半、その間約三時間、めちゃくちゃになった部屋の中で、ガス漏れの臭いと暗闇の恐怖にたたかいたながら火事が発生しないことを祈るだけでした。

震度七の地震を体験して感じたことは、行政サイドの救援はなにも期待できないということです。それは電話や緊急通報ベルと同様で、ある面仕方がないことだと思います。それよりも大切なことは、自分たち障害のある者の存在を伝え、理解してもらった上で、普段から地域の人と交流を深めて、いざというときには協力してもらえようような関係づくりをしておくべきではないかということです。具体的にどのようなシステムがいいかということはいえませんが、みんなが助け合うために人間のレスキュー隊のようなシステムがあつたらいいと思います。今回の地震では、まず近所の人の援助によって多くの障害者が救い出されたことが分かっています。

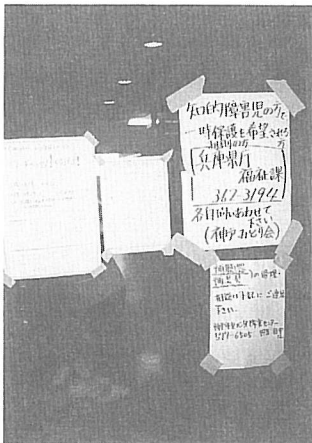


写真3 知的障害児の父兄へ提供される救援情報のピラ



○証言 人っていいなあ（古原史貴の母 訓子）

動けぬ息子の傍らから私は離れられず、朝の明るさの中で身体が震えていた。そんなこんな混乱の後、

「古原さんちの息子さん抱えるの大変やで」

「忘れんよにせなあ、私ら身体一つで逃げられるんやからね」

近所の方からでた言葉です。どんなに嬉しかったことか。そして、諸処直面する事態に援助の手をさしのべていただいた。

全介助の息子と在宅で暮らしていて、地域近所と関わり合うことは少ないが。今回のことで、やつぱり人っていいなあ！と…。

○証言 救援物資とボランティア（青葉園通所者 M・S）

園の様子ですが、現在五〇人の人が避難生活を送っています。各地の施設から食料、水、衣料品等が送られてきているので、物質的には恵まれています。それに黒坂さんという炊き出しのプロが当初から来てくれているので、避難所とは思えぬぐらい豪華な食事ができています。他にもたたくさんのボランティアさん達が来てくれて私たちの生活を支えてくれています。本当にありがたいことです。

○証言 日頃のつきあいから生まれる心遣い（肢体障害 飯塚博子）

地震当日、家中惨たんたる状況の中で、私はとりあえずラジオだけをつけてしばらくの間ぼんやりとしていた。「今日はおそらく介助者は誰も来てくれないだろうな」と思っていた。すると朝九時過ぎ、その日の予定の介助者がこういう非常時にも関わらず現れた。ほとんど諦めていただけに、彼女が来て散乱した部屋を一人で黙々と片付けてくれている姿に感激し、ようやく自分も少しづつすべきことをやり始めた。

私は身体の障害が重く、日常生活のほとんどの部分に介助者が必要なので、通常、日に最低三人の介助者が来てくれることになっている。今回はこのことが非常に幸いし、地震当日もそれから次々に普段介助に来てくれるアテンダント（有料介助者）やボランティアの人が訪れてくれ、中には自分だけでなく、主人まで一緒に力仕事の手伝いに来てくれた。本当に日頃のつきあいから生まれる心遣いに心底感謝した。

今回のようなパニックの状態で、私がかし全く一人の人だけの介助に頼っており、その人も自分自身のことには精いっぱいだし、行政の安否確認すらもともに機能しないといったような場合、私はどうなっていたらうか。今回、私は普段の複数の介助者とのつきあいが本当に役立ったと思っている。

## 2 地域生活情報

今回の震災では色々な情報が役に立った。反面、欲しい情報がなかなか入らず困った人もいた。直後の混乱した状況ではラジオの情報が最も役立ったという報告がある。被災地ではテレビで震災の全貌を知りえたのは、被害の少ない周辺の地域に比べて遅かった。テレビでは特別放送が直後から連日放送されたが、しだいにその取り上げ方は他の事件との扱いで変わるといふ放送局もあり、公共性よりも商業性にシフトした今日の民放の姿勢を感じるという意見が多かった。とりわけ被災地から離れた地域ではいつまでも地震の事ばかりやってはられないようであった。

しかし、被災地では「オウム真理教」や「住専」とは関係なく、過酷な状況に変化がない生活をつづける人が多かった。

テレビ放送において文字放送（字幕放送）がなされなかったことに対して、聴覚障害者の方々から大きなクレームがついた。どんな場合においてもすべての人に可能な限り情報を提供できるよう、文字放送に限らず、音声放送においても改善すべき所は正していくことがマスコミの基本姿勢として要求されるであろう。

しかしながら突然の大きな混乱の中でも地域に生活する人に密着した情報を、絶えず発信し続けた新聞や放送局の報道姿勢には敬意を払いたい。また、絶えず地域に対する情報を行政として発信しつづけた市や県の広報活動も役にたったが、それ以上に避難所や地域においてビラや手作りの新聞で対応していた地域の人たちの努力も見逃

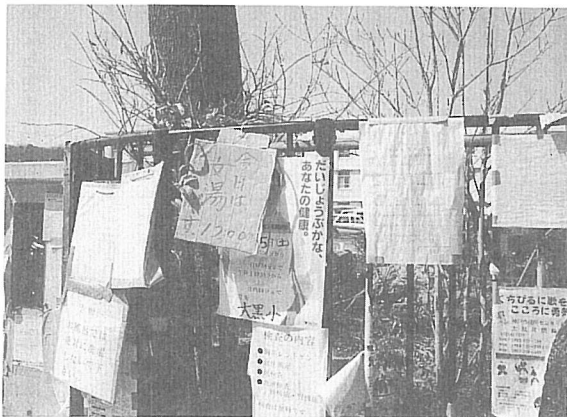


写真4 街角の生活情報。公園の一角に設けられた仮設の住居の壁面は地域の人たちに対する生活情報板にもなっていた

せない。

障害者関係では障害者救援本部を中心に、直後から機関誌やチラシで精力的に情報を流し、関係する人たちを見守り、勇気づけていた。これらの活動は障害者の地域生活にはかけがいのないものであった。これも日頃からの活動の延長で成しえたことであると思われる。

地域へは行政の広報宣伝カーも走ってきたが、走りながらの放送は十分に聞き取れない人も多く、選挙活動の連呼ではないのであるから、もう少しきめ細やかなサービスがあつてもよかつた。

地域の生活情報を今後、地域での福祉のまちづくりをすすめていく上でもどのようにして整備していくのか重要なテーマである。そのためには地域における活動や住民のかかわる分野およびその実現のための方策等について充実させていくと同時に、具体的な伝達手段についてサイン・ガイドマップの発行はもちろん、地域のCATV放送の活用等の新技术を含めて、検討していく必要がある。しかし、基本は人と人の間の情報であるから科学技術の進歩にふりまわされずに人間関係を機軸にしたローテク対応能力を活用することも必要なことであろう。

地域における生活情報は「町内掲示板」や「自治会だより」といった掲示板やミニコミ誌等を活用することが一般であったが、非合法的手段である電柱の貼り紙や立て看板等には商業的目的のものも多い。都市景観からこれらは排除すべきということになるが、地域での生活に密着した情報として、これらから情報を得ることも多かつた。生活情報をすべて、必要な掲示物や広報誌として発信するのではなく、これらの情報

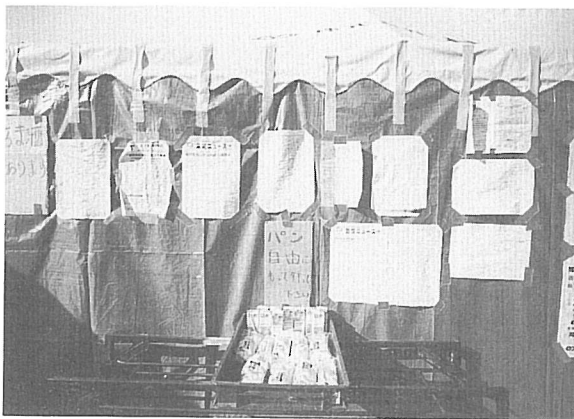


写真5 仮設テントに貼られた生活情報

を受渡しできるコミュニティの場を地域の中に確保し、育てていくことが重要である。共通的に重要な情報についてはあらかじめ、その伝達方法や意味について、日常から周知徹底することが大切である。

○証言 情報障害者は自立できない（聴覚障害 高田英充）

電気がついたのは、一七日午後四時でした。テレビにかじりついたのはいうまでもありません。しかし、ニュースキャスターはどの番組でも口をパクパク動かしてはつきりで、何を言っているのかさっぱりわかりませんでした。わかったことと言えば、死亡者数と行方不明者数位でした。こんな事はどうでもよいですね。

こつちが知りたいのは、これからどうなるのか、または生活に関する情報なのですが、全部義父にお世話にならなければなりません。義父から聞いて、それを妻が通訳して内容を知るといった方法です。ずいぶん神経を使いました。

地震が起きるまで人のお世話にならないように、ぼくなりにいろいろな工夫をして、生活の便宜を図っていました。それが今となって、全てが役に立たないとわかったので、ガツクリしました。人にペコペコしてお世話になるという、昔からのろうあ者の図式が復活したわけです。ろうあ者にはいざというとき情報が発せられていけないこと。情報を得るための器具がないと自立できないこと。今回でよくわかりました。本当に情けないものです。

☆兵庫ろうあ情報No33 九五年四月「地震体験記」より

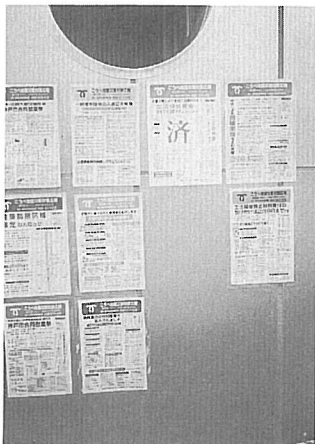


写真6 行政の発行した  
震災関連ニュース

---

## 第7節 地域社会と福祉の人材ネットワーク

---

阪神大震災では福祉のまちづくりの基本となるべき地域社会の環境整備の重要性が再認識された。地域の中にとどのような拠点を整備し、どのようなボランティア等の人材ネットワークによって障害者等の自立を高め、地域の中に生活する条件を実現するかが問われる。ここでは地域社会における拠点整備やボランティア活動に関わる人材のネットワークに関して、関係者の証言や関連調査の結果をふまえて概観し、福祉のまちづくりの視点からこれまでのまちづくりを検証する。

# 1 地域の拠点をへん

障害者や高齢者のことを考えたまちづくりといっても、建築や道路等の生活空間のバリアフリー化だけでは不十分である。地域の中で生活し、地域の人達と連帯していけることができて地域での共生という理念が実現できる。またこの場合に自立した生活を支援するためのさまざまな情報やサービスの提供は必要不可欠のものである。これらの機能を担う地域での拠点づくりは日常的なボランティア活動や地域住民のコミュニティづくりにつながる。

神戸市では「ふれあいまちづくり協議会」という地域のコミュニティ活動の中心組織が自治会や婦人会、老人クラブ等を含めて結成されており、その拠点として地域福祉センターが概ね、一小学校区単位に整備されつつある。これらの地域福祉センターならびに地域の福祉のまちづくりを担うと期待されている「ふれあいまちづくり協議会」が、震災前およびその後どのようなように機能したかについて調査されている。

日常からコミュニティ活動の盛んな地域にあつては比較的震災直後からのさまざまな相互支援活動は円滑に進展したことがうかがえる。しかし、これらの組織の活動の中でも障害者や外国人といった人達に対しては積極的に共同する場面は少なかつたようである。

障害者の場合は作業所が日常の重要な生活拠点の一つである場合が多い。今回の震災では大きな被害を被った作業所が多かつたが、いち早く再建するためにこの作業所

回答自治組織数：N=1583

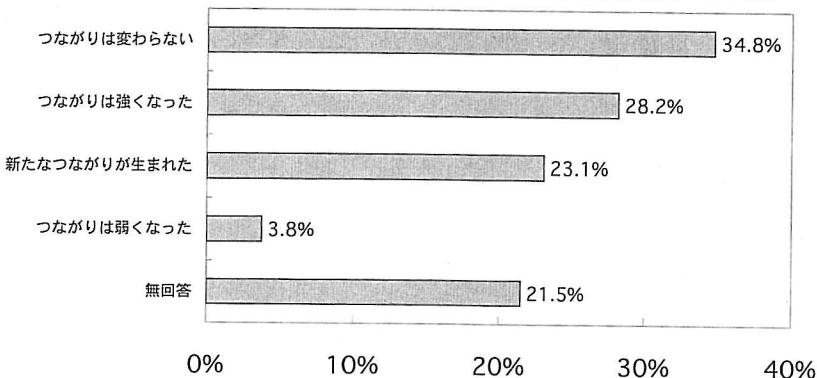


図1 住民自治組織の震災を契機とする地域でのつながり(連帯感)の変化(複数回答)(神戸市市民局「住民自治組織被災状況調査報告書(神戸の自治会・町内会)」1995.7.7より作成)



の復活に力を注いだところがある。

実際のところ、地域の拠点といってもその場所の確保は困難である。賃貸できる場所のスペースや立地はさまざまである。西宮の青葉園ではボランティアや建築の専門家が支援し、早期に作業所を再建し、その後の地域での復興への拠点として機能している。しかし、作業所の再建においてもすべてが順調に進むわけではなく、財政上や法律上のさまざまな問題に直面する事例も多い。これらの地域の作業所等の拠点を集約し、大きなエリアで地域の情報を集約し、整理するとともに外部から必要な情報を提供したり、活動のあり方をリードする拠点も必要である。今回の震災では大阪の障害者救済本部と神戸の被災地障害者センターの活躍が大きい。

地域の拠点は特定の人たちのものではなく、すべての人を受け入れるものであるべきである。これまでの拠点づくりとしての地域施設は、ややもすれば利用者の属性ごとに整備してきた。例えば児童○○センター、婦人△△、身障者□□、老人××等々である。しかも大多数の施設には「センター」が多い。センターには中心という意味があるが、必ずしも中心でない施設もある。利用者をつくるような体系で受け入れるか、それぞれの地域施設ごとの役割分担や連携が問われる。

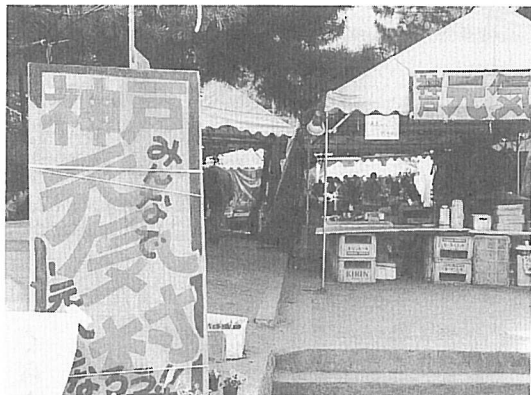


写真1 神戸元気村。公園につくられたボランティアグループの集結した拠点は地域に、道行く人に大きな勇気を与えた

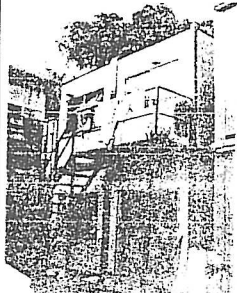


写真2 障害者を支援するグループが障害者の避難広場(仮設住宅)で炊き出しを行った

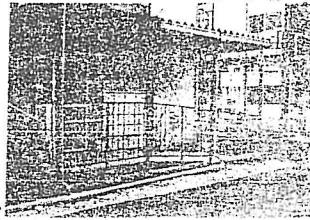
## 障害者緊急避難所

### 『拓人』 たくと

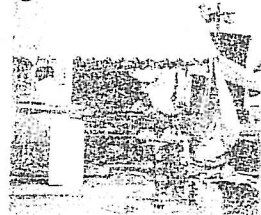
長田区の公園に障害者のための緊急避難場所としてのプレハブ『拓人』を建設。ここでは合計6人の障害者とその家族が生活した。現在も三上さん（姉弟）が自宅跡にプレハブが建つまでの間生活している（はと家）もボランティアの宿泊場所にも利用。今後は作業所として移転を計画中だが、土地がまだ見つからない。



←中央プレハブが拓人。  
右プレハブが拓人ジュニア。



拓人の横には、高齢者障害者専用仮設住宅。2F建3棟約40世帯。スロ-プの共同玄関、水廻りを共同。



↑拓人のある公園は、113人なボランティアグループのテント村。夕方になるとあちこちで煮炊きする匂いがたふさふさ。と、こにまきか。

## 障害者緊急避難所

### 『はと家』

障害者の緊急避難所として、長田区二葉公園に建設したプレハブ。公園の使用期限が切れたため移転。

現在は、家が全壊し母親と祖母を亡くした三上さん（姉弟）の土地を借りている。

1Fは、まさに地震当日オープンを予定しながら全壊した作業所『ピータンハウス』が秋に再開し、またボランティアの拠点としても利用する。  
2Fは三上さん姉弟の住居となるため内装中。新しい動きが徐々に生まれている。

## くらら

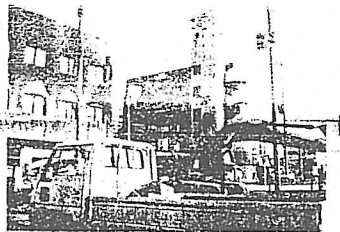
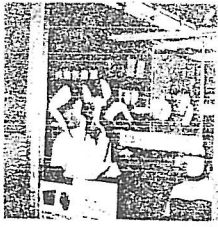
### ベーカリー

「山吉市場」の「くららベーカリー」は名前のとおりパンを焼いている作業所。地震の時、間近まで火の手が押し寄せた。「無事だった店を見た時、みんな涙が出た」と言う。

この辺りは被害がひどく、同市場が区画整理の対象地域に入っているため、今後は不安。

地震後率先して炊き出しをし、避難所に無料でパンを届けた。そのこともあって、今では地域に名前が知れ渡り大繁盛している。新製品を次々と開発してがんばっている。

パンたちもしかりがんばってる。



↑くららの入っている山吉市場の、わずかな道一本へたまたま向こうはこのように黒コゲ。

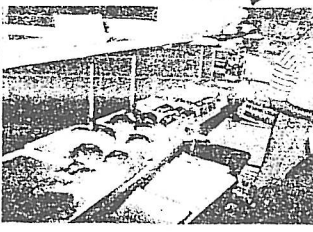


図2 被災地における障害者の緊急避難所と活動拠点（障害者労働センター通信、No.33、1995.9.3より）

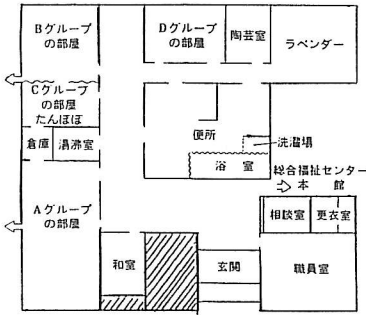
◎証言 共住の拠点としての作業所（永岡基、母 英子）

阪急青屋川からほど近いところに、障害者を地域に送り出そうと地道な活動続ける「麦の家」という作業所がある。ここは、「えんぴつの家」から仕入れる食パンの配達、販売を通じ、在宅障害者が地域との関係を育んできたところだ。障害者の家族や、同じ理念を持つ七家族によつて運営されているが、中心メンバーの永岡さんは今「麦の家」の移転先探しに躍起だ。阪神大震災で半壊し、直後に家主さんが病死したことで立ち退きを余儀なくされた。六月まで全く活動ができず困っていたが、元家主さんの娘さんの好意により、移転先が決まるまでの間元の場所で活動を再開している。芦屋市にも交渉中だが、九月月たった今も移転先は見つかっていない。作業所は単に障害者が作業をするという場所ではなく、地域での活動の拠点となる場所である。

在宅障害者は五人以上集まらないと作業所として市の認可が下りないため、公的助成は全くない。永岡さん達は、八年かかって築いてきた拠点を何とか維持しようと新たな「家」探しに奔走している。

☆ヒヤリング担当 道原 栄美

◀ 震災前の園内



▼ 震災後の園内の各部屋のようす

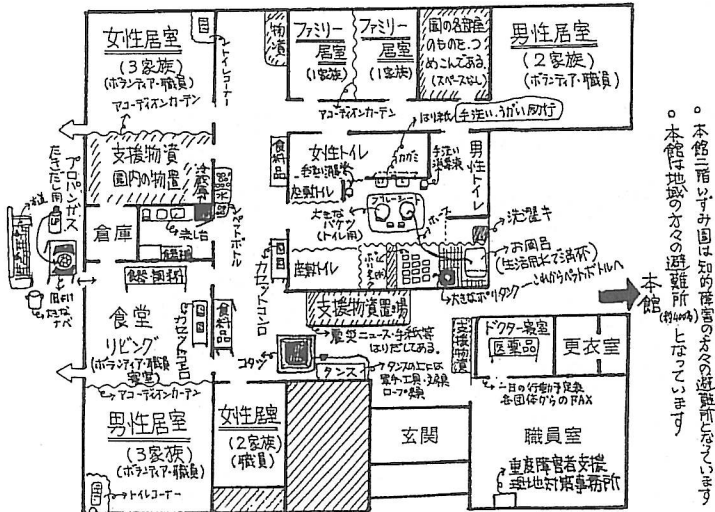


図3 西宮の青葉園の震災前後の変化

## 2 自立障害者とボランティア

障害者が地域で自立した生活を送るにはいろいろな条件が必要である。障害者自身が自分の意思で行動し、またそれを可能とする環境の整備が求められる。地域に住むことにより地域の人達との連帯感の中でお互いに助け合ったり、励まし合ったりできる。一人暮らしの障害者にとって同じ障害者の仲間は大切な家族みたいなものだが、自分の時間や事情が許す限り生活を支援してくれるボランティアの存在も地域に住む障害者にとっては力強い味方である。望ましくは特定のボランティアだけでなく、地域のいろんな人達がいろんな形で味方になるような地域社会がのぞまれる。今回の震災では日常から付き合い合っているボランティアの人達による救援活動も大きな力になったが、近所の人達が手助けしてくれたという事例も多かった。いつどんな時にもいざという時には助けられる地域の人達の存在が最も頼りになりそうである。

障害者にかぎらず、多くの人が地域の中で地域の人たちと共に生活する場面を持つことの重要性が今回の震災で明らかになった。ボランティアという立場で地域の人たちの生活を支援する活動について、多くの人たちの関心呼び、その有用性があらためて認識された。ボランティアに参加したい人と必要とする人のコーディネートやボランティアに必要な技術を学ぶ機会も必要になる。ボランティア活動をする場合は、自分の住む地域よりも他の地域を希望する人が多いという調査結果は地域での助け合いとボランティア活動の特質の微妙な違いを物語っている。実際、障害者の場合

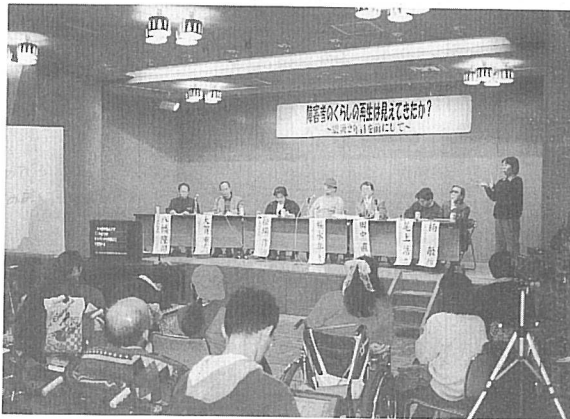


写真3 震災後の障害者の生活を考えるシンポジウム。これからの障害者の自立をすすめていくために議論された

は地域の人よりは日頃からボランティアに世話になっている例が多いようである。今後、障害者が自立し、地域の中で生活するために、地域での生活を可能とする環境整備も必要である。

○証言 コーディネーターがあつてこそボランティアが動ける(肢体障害、脳性マヒ 住友智、四〇歳)

私は、母とともに建物の下敷きになってから二、三時間後に助けられ、近所の人の多くが避難をしていた茶屋地区会館に避難した。

はじめの頃ボランティアは誰も来てくれず、介護がほとんどない状態で母は大変だった。ところがある時期から多数のボランティアが次々と訪問してくれるようになった。しかし、実のところ次々とやって来てくれるボランティアは全く別々に動いていて、誰を信用してよいかわからなかったし、正直怖かったし、困惑してしまった。

やがて少しずつ、私もボランティアの人たちも慣れてきて、本当によく世話をしてもらい、とても嬉しかった。また、避難所の人にもとても親切にしてもらった。お金では買えない物を得たような気がした。避難所があつて、親切な人がたくさんいて助けてもらったことはありがたかったのだが、最初の頃の私の感じた不信感や恐怖感はやけいなことだったと思う。きつとうまくボランティアの人たちを束ねて配置や仕事を指揮する人が最初から分かっていたら、もっと早い時期から、暖かい介助が受けられたらと思う。

それには日頃から、いざという時誰がボランティアの束ね役をするか、誰が指揮をするかなどを決めておく必要があるのではないだろうか。そうでないとせっかくの人の愛情が無くなってしまふのではないだろうか。

☆ヒヤリング担当 舟橋寛延

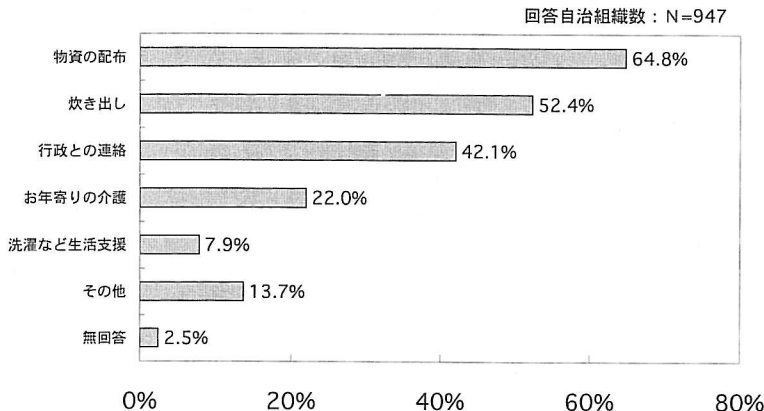


図4 震災時における地域での住民自治組織のボランティア活動の内容(複数回答)  
(神戸市民局「住民自治組織被災状況調査報告書(神戸の自治会・町内会)」1995.7.7より作成)

○証言 ボランティア活動のはじまり（ボランティア 安田めぐみ）

ラジオからの情報は「淡路が震源」と伝えていたので、目と鼻の先の明石がこの状態だから、当初、神戸から阪神間にかけてあれだけの被害や火災がおこっているとは思わなかった。

とりあえず室内の片づけをしてから、気になる近所の方々、親、そして職場を自転車で回った。

自宅の電話は数時間後に通話ができるようになったが、どこにかけても話し中の状態だったため、地震発生二日後の夜遅くに「ほのぼの」関係者との連絡がとれだした。

確か地震から三日ほどたった頃、姫路OZの箱からの通信がファクシミリで入り始めた。一日に三回にわたって流されてくる、情報や安否確認の依頼などを読み、地震直後からこのように活動をしている人がいることに勇気づけられた。それからやっと、ボランティアとしての具体的な動きと方向が見えだした。銀行の友人からの菓子パン五〇〇個をどんなルートでどこに届けられればいいのかの電話連絡を試みたりした。また、応援者の受け入れや、足としてのバイクの確保、ぞくぞくと入り始めた各地のボランティアの宿泊場所の依頼など、体を動かさない交渉ごとをやった。（ほんまに焦っていた。）

はじめて車で外にでたのは、炊き出しを始めたボランティアグループへの材料を届けた四日後の深夜だった。その後、捜索依頼への協力、被災地障害者センターが発売したチャリティーTシャツなどの販売を障問連との共同で行ったりした。

それにしても初めて車で神戸市内にでたときの光景は忘れられない。本当にショッキングなものだった。こんな大災害の中で、ハンディを持った人間や高齢者はほんとうに生きているのだろうかと絶望的な気分になっていた。

☆「ほのぼの」編集チーム

○証言 「ふるさと」神戸（ボランティア ア 指宿健士郎、二二歳）

神戸では多くの人と今までにないほど深く語り、多くを考えさせられました。予定の三週間が終わりに近づいても、私は、誰に対しても「さようなら」という言葉をかける気持ちにはなりません。自分でも不思議だったのですが、必ずまた会える気がするのです。東京に「帰る」のではなく、「行ってきます」という言葉の方がむしろしっくりときたくらいです。（東京に帰る最後の日だったかな）私は、神戸が自分にとって、「ふるさと」のような存在になっっているのではと思えました。